

報告第3号 第8期富津市介護保険事業計画・富津市高齢者福祉計画の達成状況の報告・評価について

第8期介護保険事業計画の実績について①（被保険者数・認定者数等）

（1）被保険者数等

単位（人）

区 分	事業計画値			実 績 値			計画との比較
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度
総人口	43,431	42,802	42,166	43,214	41,536	40,844	△ 1,322
前期高齢者数（65歳～74歳）	7,676	7,367	7,056	8,006	7,343	6,956	△ 100
後期高齢者数（75歳～）	8,733	8,965	9,197	8,491	8,958	9,226	29
第1号被保険者（65歳～）	16,409	16,332	16,253	16,497	16,301	16,182	△ 71
高齢化率	37.78%	38.16%	38.55%	38.18%	39.25%	39.62%	1.07%

※ 総人口は、各年度末（4/1）の住民基本台帳（外国人登録含む。）人口です。被保険者数は、各年度末の数値です。

（2）要介護（要支援）認定者数

区 分	事業計画値			実 績 値			計画との比較
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度
要支援1	268	270	275	303	321	331	56
要支援2	435	443	448	411	399	423	△ 25
要介護1	476	486	492	446	466	414	△ 78
要介護2	611	619	629	594	568	573	△ 56
要介護3	491	500	508	483	481	497	△ 11
要介護4	509	519	529	551	568	555	26
要介護5	275	278	282	272	261	305	23
計	3,065	3,115	3,163	3,060	3,064	3,098	△ 65

（3）保険料段階別第1号被保険者数

区 分	事業計画値			実 績 値			計画との比較
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度
第1段階	3,101	3,087	3,072	2,977	2,939	3,042	△ 30
第2段階	1,083	1,078	1,073	1,100	1,163	1,230	157
第3段階	952	947	943	958	994	1,019	76
第4段階	2,543	2,531	2,519	2,361	2,190	2,071	△ 448
第5段階	2,199	2,188	2,178	2,084	2,076	2,039	△ 139
第6段階	2,806	2,793	2,779	2,813	2,800	2,816	37
第7段階	2,002	1,993	1,983	2,188	2,140	2,088	105
第8段階	1,001	996	991	1,068	1,038	987	△ 4
第9段階	361	359	358	401	394	405	47
第10段階	131	131	130	175	187	194	64
第11段階	82	82	81	79	99	97	16
第12段階	148	147	146	184	281	194	48
計	16,409	16,332	16,253	16,388	16,301	16,182	△ 71

第8期介護保険事業計画の実績について②（施設等の整備）

施設等の名称	日常生活圏域	令和2年度末 の状況	事業計画整備見込数			実績整備数			令和5年度末 の状況
			令和3年	令和4年	令和5年	令和3年	令和4年	令和5年	
介護老人福祉施設	富津地区	2事業所 140床	—	—	—	—	—	—	2事業所 140床
	大佐和地区	0事業所 0床	—	1事業所 39床	—	—	1事業所 39床	—	1事業所 39床
	天羽地区	3事業所 160床	—	—	—	—	—	—	3事業所 160床
	富津市全体	5事業所 300床	—	1事業所 39床	—	—	1事業所 39床	—	6事業所 339床
地域密着型介護老人福祉施設	富津地区	0事業所 0床	—	—	—	—	—	—	0事業所 0床
	大佐和地区	1事業所 29床	—	△1事業所 △29床	—	—	△1事業所 △29床	—	0事業所 0床
	天羽地区	1事業所 29床	—	—	—	—	—	—	1事業所 29床
	富津市全体	2事業所 58床	—	△1事業所 △29床	—	—	△1事業所 △29床	—	1事業所 29床
小規模多機能型居宅介護事業所	富津地区	0事業所	—	—	富津地区 または 天羽地区に 1事業所	—	—	—	0事業所
	大佐和地区	1事業所	—	—		—	—	—	1事業所
	天羽地区	0事業所	—	—		—	—	—	0事業所
	富津市全体	1事業所	—	—	1事業所	—	—	—	1事業所

第8期介護保険事業計画の実績について③（保険給付費・地域支援事業費）

(円)

区 分	事業計画値				実 績 値				計画との比較
	令和3年度 (ア)	令和4年度 (イ)	令和5年度 (ウ)	計画期間計 (エ)	令和3年度 (オ)	令和4年度 (カ)	令和5年度 (キ)	計画期間計 (ク)	
A 保険給付費	4,906,925,000	4,985,991,000	5,120,800,000	15,013,716,000	4,889,369,294	4,900,233,976	5,068,629,146	14,858,232,416	△ 155,483,584
B 介護サービス費	4,529,045,000	4,615,007,000	4,742,042,000	13,886,094,000	4,488,934,283	4,513,460,945	4,664,682,056	13,667,077,284	△ 219,016,716
居宅介護サービス給付費	1,796,340,000	1,831,406,000	1,872,293,000	5,500,039,000	1,765,446,929	1,781,278,501	1,825,118,781	5,371,844,211	△ 128,194,789
地域密着型介護サービス給付費	778,296,000	788,753,000	734,282,000	2,301,331,000	767,380,272	740,793,754	649,733,170	2,157,907,196	△ 143,423,804
施設介護サービス給付費	1,691,226,000	1,725,393,000	1,859,692,000	5,276,311,000	1,700,305,016	1,731,789,162	1,934,680,081	5,366,774,259	90,463,259
居宅介護福祉用具購入費	5,855,000	6,252,000	6,564,000	18,671,000	4,923,746	5,991,856	5,100,954	16,016,556	△ 2,654,444
居宅介護住宅改修費	8,541,000	9,810,000	10,837,000	29,188,000	7,866,272	8,712,624	6,572,062	23,150,958	△ 6,037,042
居宅介護サービス計画給付費	248,787,000	253,393,000	258,374,000	760,554,000	243,012,048	244,895,048	243,477,008	731,384,104	△ 29,169,896
C 介護予防サービス費	63,699,000	66,499,000	69,565,000	199,763,000	62,721,442	66,774,268	69,416,985	198,912,695	△ 850,305
介護予防サービス給付費	44,167,000	45,515,000	46,928,000	136,610,000	43,660,378	45,993,957	49,076,528	138,730,863	2,120,863
地域密着型介護予防サービス給付費	992,000	993,000	993,000	2,978,000	1,439,917	1,532,486	1,840,734	4,813,137	1,835,137
介護予防福祉用具購入費	1,369,000	1,692,000	2,054,000	5,115,000	1,246,404	999,535	1,214,459	3,460,398	△ 1,654,602
介護予防住宅改修費	5,296,000	6,254,000	7,381,000	18,931,000	3,541,840	4,731,127	3,474,555	11,747,522	△ 7,183,478
介護予防サービス計画給付費	11,875,000	12,045,000	12,209,000	36,129,000	12,832,903	13,517,163	13,810,709	40,160,775	4,031,775
D 審査支払手数料	3,246,000	3,298,000	3,354,000	9,898,000	3,394,450	3,400,100	3,415,400	10,209,950	311,950
審査支払手数料	3,246,000	3,298,000	3,354,000	9,898,000	3,394,450	3,400,100	3,415,400	10,209,950	311,950
E 高額介護サービス等費	115,030,000	116,259,000	118,065,000	349,354,000	136,339,161	138,430,587	149,078,263	423,848,011	74,494,011
高額介護サービス費	106,269,000	107,356,000	109,011,000	322,636,000	124,032,264	126,558,789	136,362,305	386,953,358	64,317,358
高額医療合算介護サービス費	8,761,000	8,903,000	9,054,000	26,718,000	12,251,851	11,804,409	12,686,238	36,742,498	10,024,498
高額介護予防サービス費	0	0	0	0	37,052	26,412	28,470	91,934	91,934
高額医療合算介護予防サービス費	0	0	0	0	17,994	40,977	1,250	60,221	60,221
F 特定入所者介護サービス等費	195,905,000	184,928,000	187,774,000	568,607,000	197,979,958	178,168,076	182,036,442	558,184,476	△ 10,422,524
特定入所者介護サービス費	195,905,000	184,928,000	187,774,000	568,607,000	197,978,688	178,159,702	182,036,442	558,174,832	△ 10,432,168
特定入所者介護予防サービス費	0	0	0	0	1,270	8,374	0	9,644	9,644
G 地域支援事業費	243,091,000	251,253,000	260,120,000	754,464,000	197,420,445	209,220,266	221,337,218	627,977,929	△ 126,486,071
H 介護予防事業費	145,442,000	148,424,000	154,411,000	448,277,000	113,306,054	129,041,422	126,490,306	368,837,782	△ 79,439,218
介護予防・日常生活支援総合事業	145,442,000	148,424,000	154,411,000	448,277,000	113,306,054	129,041,422	126,490,306	368,837,782	△ 79,439,218
I 包括的支援事業・任意事業費	97,649,000	102,829,000	105,709,000	306,187,000	84,114,391	80,178,844	94,846,912	259,140,147	△ 47,046,853
包括的支援事業費	76,165,000	76,165,000	76,165,000	228,495,000	76,323,432	74,827,866	83,911,407	235,062,705	6,567,705
任意事業費	21,484,000	26,664,000	29,544,000	77,692,000	7,790,959	5,350,978	10,935,505	24,077,442	△ 53,614,558

施策1 介護予防の推進

基本方針	施策	各事業実施状況及び課題と方向性			実績			評価		
		事業内容	第7期目標、実績	第8期目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1 介護予防の推進	(1) 一般介護予防事業の実施 【介護福祉課】	誰もが通いやすい場を住民主体で整備・充実させることで、社会参加や生きがいづくり、並びにフレイル予防につながる効果的な介護予防への取組を進めるとともに、更なるフレイル予防推進のため、新たに「フレイルサポーター」を養成し、自分の健康状態を確認するための「フレイルチェック講座」を実施します。また、リハビリテーション専門職等の協力を得て、支援を要する人の有する能力を最大限に引き出すための方法を検討し、高齢者の自立に向けた取組を行います。	・「富津市いきいき百歳体操」の市内全域への普及 ・「富津市いきいき百歳体操」の実施会場数と参加人数 平成30年度 20箇所・457人参加 令和元年度 26箇所・500人参加	「富津市いきいき百歳体操」の市内全域への普及・啓発 フレイルサポーターの養成 フレイルチェック講座の実施	・「富津市いきいき百歳体操」の広報等での周知、実施希望グループへ説明会の実施 ・新規グループ等への「食の教室」 5回 63人参加 ・グループの交流と理学療法士による講話 1回 35人参加 ・歯科医師、歯科衛生士による口腔教室 2回 19名参加 ・フレイル予防市民講演会の開催 180人参加 ・フレイルトレーナー、フレイルサポーターの養成 トレーナー4名、サポーター20名	・「富津市いきいき百歳体操」の広報等での周知、実施希望グループへ説明会の実施 ・新規グループ等への食の教室 2回 26人参加 ・ちば食育サポート企業による希望グループへの腸の健康教室12回 128人参加 ・理学療法士による講演会 1回 48人参加 ・歯科医師、歯科衛生士による口腔教室 3回 67人参加 ・フレイルチェック講座の開催 6回 73人参加 ・フレイルサポーターの育成、研修会等 8回 108人参加	・「富津市いきいき百歳体操」の広報等での周知、実施希望グループへ説明会を実施し、6団体65人の登録増につながった。 ・新規グループ等への食の教室 9回 68人参加 ・ちば食育サポート企業による希望グループへの腸の健康教室14回 163人参加 ・言語聴覚士による講演会 1回 43人参加 ・歯科医師、歯科衛生士による口腔教室 3回 66人参加 ・フレイルチェック講座の開催 11回 124人参加 ・フレイルサポーターの育成、研修会等 2回 16人参加	フレイル予防市民講演会を開催し、フレイル予防について広く市民に知ってもらい、参加者からフレイルサポーターの養成も行うことができた。今後、「フレイルチェック講座」を継続的に開催し、フレイル予防の普及・啓発をしていきたい。また併せて「富津市いきいき百歳体操」の普及・啓発にもつなげていきたい。	昨年度養成したフレイルサポーターとフレイルトレーナーによる「フレイルチェック講座」を開催し、フレイル予防の普及・啓発を行った。フレイルチェック講座の中で、「富津市いきいき百歳体操」の紹介をし、そこから体操への参加にもつながった。今後、市役所会場の他に、各公民館等でも開催していきたい。	フレイルサポーターとフレイルトレーナーによる「フレイルチェック講座」を開催し、フレイル予防の普及・啓発を行った。 富津市いきいき百歳体操新規グループ等へ食の教室を実施した。いずれも令和4年度と比較して回数・人数ともに大幅に増加した。 【総合評価】 本事業については、3か年でフレイルサポーターを20人養成し、サポーターによるフレイルチェック講座を17回実施した。いきいき百歳体操実施グループは15団体・137人増加したことから、おおむね目標を達成した。
	(2) 介護予防・生活支援サービス事業の実施 【介護福祉課】	高齢者の多様な生活支援などに対応するため、旧介護予防訪問介護・通所介護等のサービスのほか、既存の事業者だけでなく、多様な主体によりサービスを充実させ、高齢者の社会参加や社会的役割を持つことを促し、効果的な介護予防の取組を実施します。	・生活支援コーディネーターや協議体を通じた地域課題の把握と総合事業サービスの充実 ・生活支援コーディネーターの配置 意見交換会の回数とコーディネーター配置の実績 平成30年度 5回・6人 令和元年度 3回・4人	発表会、意見交換会を通して、地域にあったサービスのニーズを把握し、充実を図る。	令和3年度から地域住民による団体が主体となる訪問型サービスB、通所型サービスBに係る補助金の交付を開始。5団体へ補助金計667,205円を交付した。	地域住民による団体が主体となる訪問型サービスB、通所型サービスBに係る補助金を8団体へ補助金計827,047円交付した。	地域住民による団体が主体となる訪問型サービスB、通所型サービスBに係る補助金を9団体へ補助金計1,009,470円交付した。	補助金の交付により団体の立ち上げや運営費の補助ができた。今後は、意見交換会やアンケート等により、ニーズの把握やサービスの充実を図りたい。	サービス実施団体が増え、地域での助け合いサービス事業が定着してきている。今後は、生活支援コーディネーターと助け合いコーディネーターが協働し、把握したニーズと提供可能なサービスを繋げていきたい。	サービス実施団体が積極的に活動を展開し、地域に定着している。新たな地域のニーズの把握及び利用に繋がっていない住民へのアプローチを継続していく。 【総合評価】 本事業については、3か年でサービス実施団体が9団体に増加しているが、サービスDを実施することができなかったことから目標を下回った。
	(3) 公共施設や通いの場の活用 【介護福祉課】	公共施設や通いの場における高齢者の自主的な活動により、介護予防の推進を継続します。 また、通いの場に専門職を派遣し、運動機能や栄養状態を評価し、フレイル予防に向けた適切な助言を行います。	・自主的活動の場への参加の増加 老人憩の家・ふれあいシニア館利用者数の実績 平成30年度 12,228人 令和元年度 11,570人	自主的活動の場への参加の促進 通いの場への専門職の派遣	・自主的活動の場への参加の増加 老人憩の家・ふれあいシニア館利用者数 8,933人	R4年度は、老人憩の家：1,318人、青堀ふれあいシニア館：1,012人、大貫：6,538人、関豊：1,192人。 高齢者が自主的に介護予防のための運動や趣味の活動を実施している。公共施設等総合管理計画において、施設の機能の見直しを検討している。 口腔教室を年3回実施し、通いの場での口腔体操等を実施。	R5年度は、老人憩の家：1,705人、青堀ふれあいシニア館：1,271人、大貫：6,464人、関豊：1,056人。 口腔教室を年3回開催した。	老人憩の家とふれあいシニア館については、施設により利用頻度に差がある。実績が少ない施設を中心に、地域住民へ利用を勧奨していきたい。	利用率の低い施設では介護予防につながる自主的な活動が行われていない。 口腔教室等の開催により、通いの場の参加者等に対し、介護予防に係る啓発活動を継続していく。	口腔教室等の開催により、通いの場の参加者等に対し、介護予防として活用するよう地域住民へ勧奨していくこととする。 【総合評価】 本事業については、3か年で自主的活動の場への参加人数は増加していることから、おおむね目標を達成した。

第8期事業計画における掲載事業の評価一覧

施策1 介護予防の推進

基本方針	施策	各事業実施状況及び課題と方向性			実績			評価		
		事業内容	第7期目標、実績	第8期目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	(4)社会参加を通じた介護予防の推進 (第8期新規) 【介護福祉課】	生活支援体制整備事業による地域の様々な活動や有償・無償のボランティア活動への参加を促し、介護予防につなげます。	(第8期新規)	地域活動や有償・無償のボランティアに係る社会資源の把握 社会資源をリスト化し、個別マッチングの検討	生活支援コーディネーターと毎月打合せをし、社会資源の把握と共有を行った。また、自立支援のための地域ケア会議へ生活支援コーディネーターが参加し、マッチングに努めた。	代表区長会などで地域の買い物難民に対しての地域の声を聴取。生活支援コーディネーターの協力を得ながら、地元商店へ移動販売に関する調査を実施。	自立支援のための地域ケア会議へ生活支援コーディネーターが参加するなどし、地域活動や社会資源の把握を行ったが、社会参加を通じた介護予防の推進につながるマッチングには至らなかった。	社会資源の把握は生活支援コーディネーターからの情報提供のみなので、網羅できていない。今後は、アンケート調査や社会福祉協議会のボランティアセンターへの調査も検討したい。	買い物難民について、今現在は困っていない人が多い地域でも、今後困ってくる人が増加する可能性があるので、今後もニーズや事業所の意向を把握していきたい。	今後も生活支援コーディネーターが自立支援のための地域ケア会議や助け合いコーディネーターとの情報交換会に参加することで、地域活動や社会資源の把握に努め、社会参加を通じた介護予防の推進につながる個別のマッチングに繋げることとする。 【総合評価】 本事業については、社会参加を通じた介護予防の推進に繋がるマッチングには至らなかったことから、目標を下回った。

第8期事業計画における掲載事業の評価一覧

施策2 健康づくりの推進

基本方針	施策				実績			評価		
		事業内容	第7期目標、実績	第8期目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
2 健康づくりの推進	(1) 特定健康診査、特定保健指導【健康づくり課】	国民健康保険に加入している40歳以上を対象に、生活習慣病の発症や重症化を予防するため、特定健康診査、特定保健指導を実施します。	・健診受診率及び保健指導実施率の向上 (平成30年度) 健診受診率 45.7% (4,095人) ・ 保健指導実施率67.0% (304人) (令和元年度) 健診受診率46.0% (3,936人) ・保健指導実施率 62.5% (260人)	健診受診率及び保健指導実施率の向上	健診受診及び保健指導実施の実施 受診者数 3,367人 (受診率 42.2%) 保健指導の実施 受診者数 243人 (実施率 62.6%) ※R4.6月時点 (確定はR4.11月法定報告による)	健診受診及び保健指導実施の実施 受診者数 3,434人 (受診率 46.2%) 保健指導の実施 受診者数 255人 (実施率 64.9%) ※R5.6月時点 (確定はR5.11月法定報告による)	健診受診及び保健指導実施の実施 受診者数 3,179人 (受診率 45.4%) 保健指導の実施 受診者数 227人 (実施率 65.0%) ※R6.6月時点 (確定はR6.11月法定報告による)	コロナ感染症の影響により、令和2年度急減した健診受診率を、令和元年度受診率46%に回復を目指し、未受診者対策を強化したが達成できなかった。新たな受診率向上対策が必要である。	令和4年度は、受診率回復を目指してこれまでの対策に加え、新規にAIを活用した受診勧奨通知を実施した。これは、対象者の特性をAIにより5タイプに分類し、タイプ別で受診勧奨するもの。それらの効果により4%受診率を上昇させることができた。	健診体制の構築として、新規に健診Web予約を導入した。またAIを活用した個別受診勧奨通知や、電話窓口等で受診勧奨を強化したが、昨年の受診率を下回る見込みである。今後、更なる健診受診勧奨を実施する必要がある。
	(2) 後期高齢者健康診査【国民健康保険課】	後期高齢者医療の被保険者を対象に、生活習慣病やその傾向にある人を早期発見・早期治療を目的とし、千葉県後期高齢者医療広域連合から委託を受けて、後期高齢者健康診査を実施します。	・健診受診率の向上 (2016年度：健診受診率37.4%) 平成30年度 2,657人 (受診率39.4%) ・ 広域連合目標値 36.8% 令和元年度 2,585人 (受診率34.3%) ・ 広域連合目標値37.8%	千葉県後期高齢者医療広域連合の目標値を上回る。	受診者数 2,799人 (受診率 36.1%) 広域連合目標値 39.8%	受診者数 2,871人 (受診率 35.6%) 広域連合目標値 40.8%	受診者数 3,056人 (受診率 37.5%) 広域連合目標値 41.8%	広域連合の目標値を上回る事ができなかったが、啓発用チラシを作成し受診券に同封することで前年度の受診率を上回った。	例年の取り組みに加え啓発物作成により窓口で周知を行ったが、広域連合の目標値を上回る事ができなかった。次年度は他の事業との連携により効果的な周知を行い受診率を伸ばしたい。	広域連合の目標値を上回ることができなかったが前年度の受診率を上回ることができた。次年度も引き続き周知を図っていく。
	(3) 各種がん検診【健康づくり課】	がんの早期発見・早期治療を図るため、各種がん検診を実施します。	・検診受診率の向上 平成30年度 胃がん1.9% (599人) 肺がん10.7% (3,314人) 大腸がん4.2% (1,295人) 子宮がん5.9% (1,131人) 乳がん7.4% (1,300人) 令和元年度 胃がん1.8% (555人) 肺がん10.0% (3,115人) 大腸がん4.0% (1,228人) 子宮がん6.0% (1,145人) 乳がん7.5% (1,326人)	検診受診率の向上	各種がん検診の実施 ※受診者数とカッコ内は受診率 胃がん 541人 (1.8%) 肺がん 2,314人 (7.6%) 大腸がん 1,145人 (3.8%) 子宮がん 1,482人 (8.0%) 乳がん 1,223人 (7.1%)	各種がん検診の実施 ※受診者数とカッコ内は受診率 胃がん 516人 (1.7%) 肺がん 2,284人 (7.6%) 大腸がん 1,193人 (3.9%) 子宮がん 1,306人 (7.1%) 乳がん 1,127人 (6.7%)	受診者数 (受診率) 胃がん 473人 (1.6%) 肺がん 40歳以上 2,129人 (7.1%) 18～39歳 193人 (2.6%) 大腸がん 1,264人 (4.2%) 子宮がん 868人 (4.8%) 乳がん 1,107人 (6.6%)	コロナ感染症の影響により受診率が減少しているが、受診率増加を目指し、引き続き、周知等を取り組んでいく。	令和2年度はコロナ感染症の影響により受診率が減少したが、令和3度から4年度は回復、維持傾向にある。受診率増加を目指し、引き続き、周知等を取り組んでいく。	大腸がん検診以外受診率が低下している。受診率の増加を目指し受診しやすい体制を整える。また、がん検診は市で実施する集団健診以外で受診している人もいるため、受診状況を把握する仕組みを検討する。
	(4) 肝炎ウイルス検診【健康づくり課】	40歳以上で、肝炎ウイルス検診を受けたことがない人を対象に、B型及びC型肝炎ウイルス検診を実施します。	・対象者全員の検診受診 平成30年度 445人 (受診率9.7%) 令和元年度 433人 (受診率9.8%)	検診受診率の向上	肝炎ウイルス検診の実施 受診者数 276人 (受診率 6.2%)	肝炎ウイルス検診の実施 受診者数 241人 (受診率 5.6%)	受診者数 (受診率) ※受診率は受診者数/勧奨はがき発送数 453人 (11.0%)	陽性者が発見されていることから、引き続き、周知等取り組んでいく。	陽性者は0人であったが、引き続き、周知等取り組んでいく。	Web予約で受付を開始したため、勧奨はがきを送付していない人も選択し受診可能となったり受診者数は増加した。今後も引き続き、受診勧奨、周知に取り組む。

第8期事業計画における掲載事業の評価一覧

施策2 健康づくりの推進

基本方針	施策				実績			評価		
		事業内容	第7期目標、実績	第8期目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	(5) 成人歯科健康診査事業 【健康づくり課】	40歳・50歳・60歳・70歳の市民を対象に、高齢期における健康を維持し、食べる楽しみを享受できるよう、歯の喪失を予防することを目的とした事業（費用の一部助成）を実施します。	・受診者数の増加 平成30年度 92人（受診率3.5%） 令和元年度 95人（受診率3.8%）	受診者数の増加	成人歯科健康診査の実施 受診者数 98人 （受診率 4.1%）	成人歯科健康診査の実施 受診者数 108人 （受診率 4.6%）	成人歯科健康診査の実績 受診者数 86人 （受診率 3.7%）	歯の喪失を予防することから、引き続き、周知等取り組んでいく。	歯の喪失を予防することから、引き続き、周知等取り組んでいく。	歯の喪失予防や歯周病が全身に及ぼす影響を含め、引き続き、周知等に取り組む。 【総合評価】 本事業については、3か年で受診率が横ばいであることから、目標を下回った。
	(6) 後期高齢者医療歯科口腔健康診査 【国民健康保険課】	前年度に満75歳になった被保険者を対象に、千葉県後期高齢者医療広域連合から委託を受けて、歯科口腔健康診査を実施します。	・受診率の向上 平成30年度 98人（受診率14.6%） 広域連合目標値12.0% 令和元年度 96人（受診率13.8%） 広域連合目標値14.0%	千葉県後期高齢者医療広域連合の目標値を上回る。	受診者数 49人 （受診率 10.8%） 広域連合目標値 15.0%	受診者数 91人 （受診率 12.0%） 広域連合目標値 16.0%	受診者数 130人 （受診率 14.1%） 広域連合目標値 17.0%	広域連合の目標値を上回る事ができなかった。 次年度は従来の取り組みに加え啓発物の掲示を実施し受診率を伸ばしたい。	広域連合の目標値を上回る事ができなかったが、啓発物作成により窓口で周知を行い、前年度より受診率を伸ばすことができた。次年度も引き続き周知を図っていく。	広域連合の目標値を上回ることではできなかったが前年度の受診率を大幅に上回ることができた。窓口での周知を引き続き行う。 【総合評価】 本事業については、3か年で千葉県後期高齢者医療広域連合の目標値を下回ったため、目標を下回った。
	(7) 短期人間ドック・脳ドック費用の助成 【国民健康保険課】	国民健康保険又は後期高齢者医療の被保険者を対象に、契約医療機関での受診に対する費用助成を実施します。	・受診者数の増加 【国民健康保険分】 平成30年度 486人（受診率4.4%） 令和元年度 495人（受診率4.3%） 【後期高齢者医療分】 平成30年度 109人（受診率1.3%） 令和元年度 122人（受診率1.5%）	受診率の向上	【国民健康保険分】 受診者数 445人 （受診率 4.5%） 【後期高齢者医療分】 受診者数 126人 （受診率 1.5%）	【国民健康保険分】 受診者数 462人 （受診率 4.6%） 【後期高齢者医療分】 受診者数 158人 （受診率 1.8%）	【国民健康保険分】 受診者数 427人 （受診率 4.7%） 【後期高齢者医療分】 受診者数 185人 （受診率 2.1%）	申込書の変更や新たな実施医療機関の追加により国民健康保険は受診率が向上し、後期高齢者医療は受診者数を伸ばすことができた。	国保だより等での広報により、国民健康保険、後期高齢者医療分ともに受診者数・受診率が向上した。次年度も引き続き被保険者に分かりやすい周知を行う。	国民健康保険、後期高齢者医療ともオンライン申請を導入して申請手続環境の改善を図った。 国民健康保険においては被保険者数減少に伴い受診者数は増加しなかったものの受診率では向上した。後期高齢者医療においては受診者数、受診率ともに向上した。 【総合評価】 本事業については、3か年で受診率が向上したため、おおむね目標を達成した。
	(8) インフルエンザ予防接種 【健康づくり課】	65歳以上の人、60歳以上65歳未満の人のうち心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能の障がい又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障がいを有する人を対象に、千葉県内の医療機関で接種した場合の費用の一部助成を実施します。	・対象者全員の受診 平成30年度 7,966人（接種率48.6%） 令和元年度 8,609人（接種率52.4%）	接種率の向上	・インフルエンザ予防接種の実施 接種者数 8,954人 （接種率 54.3%）	・インフルエンザ予防接種の実施 接種者数 9,276人 （接種率 56.4%）	・インフルエンザ予防接種の実施 接種者数 9,076人 （接種率 55.6%）	感染・発病・重症化予防・まん延防止のため、引き続き、実施等取り組んでいく。	感染・発病・重症化予防・まん延防止のため、引き続き、実施等取り組んでいく。	感染・発病・重症化予防・まん延防止のため、引き続き、実施等取り組んでいく。 【総合評価】 本事業については、3か年で接種率が向上したため、おおむね目標を達成した。
	(9) 肺炎球菌予防接種 【健康づくり課】	65歳以上の人、60歳以上65歳未満の人のうち心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能の障がい又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障がいを有する人を対象に、千葉県内の医療機関で接種した場合の費用の一部助成を実施します。	・対象者全員の受診 平成30年度 451人（接種率12.3%） 令和元年度 387人（接種率10.6%）	接種率の向上	・肺炎球菌予防接種の実施 接種者数 807人 （接種率 27.1%）	・肺炎球菌予防接種の実施 接種者数 780人 （接種率 26.4%）	・肺炎球菌予防接種の実施 接種者数 779人 （接種率 26.9%）	感染・発病・重症化予防・まん延防止のため、引き続き、実施等取り組んでいく。	感染・発病・重症化予防・まん延防止のため、引き続き、実施等取り組んでいく。	感染・発病・重症化予防・まん延防止のため、引き続き、実施等取り組んでいく。 【総合評価】 本事業については、3か年で接種率が横ばいであるため、目標を下回った。

第8期事業計画における掲載事業の評価一覧

施策2 健康づくりの推進

基本方針	施策				実績			評価		
		事業内容	第7期目標、実績	第8期目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
2 健康づくりの推進	(10) 健康教育 【健康づくり課】	健康診査の結果説明会や出前講座などを通して、生活習慣病予防のための集団健康教育を実施します。	・対象者全員への健康教育の実施 1 結果説明会 平成30年度 10回 273人 令和元年度 8回 204人 2 出前講座 平成30年度 24回 694人 令和元年度 16回 355人 3 健康栄養教室 平成30年度 5回 75人 令和元年度 6回 91人	対象者全員への健康教育の実施	・健康教育の実施 健康栄養教室 1回 19人	・健康教育の実施 健康栄養教室 9回 124人	・健康教育の実施 健康栄養教室 6回 52人	コロナ感染症の影響により、集団での教室等の開催ができない状況であった。個別の保健指導の中で生活習慣予防について説明していく。 また、教室等の開催については、コロナ感染状況を鑑みながら検討していく。	コロナ感染症対策に注意をしながら教室を実施。今後、さらに集団に対して実施予定。	今後、健康課題に対して広く周知するための方法を検討し、取り組んでいく。 【総合評価】 本事業については、3か年で健康栄養教室の実施回数が増加したことから、おおむね目標を達成した。
	(11) こころの健康 【障がい福祉課】	精神疾患・障がいのある人が地域で安心して自分らしい暮らしをすることができるよう支援します。	窓口・出張相談等を引き続き実施し、相談者の生活の安定・向上の支援に貢献する。要望に応じた相談業務のため、件数等の目標は設定しない。 平成30年度 18件 令和元年度 7件	相談窓口・出張相談等を引き続き実施し、相談者等の生活の安定・向上の支援	相談実績 1件	相談実績 0件	相談件数（65歳以上の方）1件	障害のある方の生活課題について、解決に向けた相談支援事業を実施 相談件数が減少傾向であるため、求めに応じてアウトリーチによる相談支援を行う等、相談しやすい体制の検討を行い、多様化・複雑化する生活課題に対応できるよう相談支援の強化を図っていく。	定期的に開催している障がい福祉なんでも相談室としての実績は0件であるが、随時受け付けている電話や来庁による相談件数は増加している。中には、未治療の方も多く、アウトリーチにより状況を把握し、関係機関と個別支援会議を開催することで、医療や福祉につなげることができている。 引き続き、医療や福祉が必要な方に支援が届くようアウトリーチ等状況に合った支援方法を行う等相談体制の強化に努めていく。	今年度は65歳以上であったが、明らかに幻覚妄想状態と思われる方を医療機関へ繋ぎ、入院治療後に在宅復帰されている。 今後もアウトリーチや随時相談を受け付ける等を行い、様々な支援を提供できるよう相談体制の強化に努めていく。 【総合評価】 本事業については、3か年で引き続き相談窓口・出張相談等を実施しているため、おおむね目標を達成した。
	(12) 保健指導 【健康づくり課】	特定健康診査、若年健康診査後に保健指導対象者に対して、個別健康相談による保健指導を実施します。	・対象者全員への保健指導 平成30年度 928人（受診率75.9%） 令和元年度 990人（受診率84.9%）	対象者全員への保健指導	・対象者全員への保健指導の実施 806人（受診率 90.0%）	・対象者全員への保健指導の実施 822人（受診率 86.1%）	・対象者全員への保健指導の実施（実施者/対象者） 875人/943人（実施率92.8%）	健診により自覚症状のない生活習慣病の発症や重症化予防につなげるためには、保健指導により理解を促す必要があることから、保健指導の実施を強化し、リスクのある人の9割に実施することができた。今後も引き続き努めていく。	例年、特定保健指導だけでなく、生活習慣病の重症化予防のための保健指導にも努めている。令和4年度は、実施率が令和3年度より減少したものの、今後も個人に合った保健指導を心がけて実施していく。	例年、特定保健指導だけでなく、生活習慣病の重症化予防のための保健指導にも努めている。 令和5年度の実施率は増加した。今後も検査結果が改善しているよう個人寄り添った保健指導を実施していく。 【総合評価】 本事業については、3か年で実施率が向上したため、おおむね目標を達成した。

第8期事業計画における掲載事業の評価一覧

施策2 健康づくりの推進

基本方針	施策				実績			評価		
		事業内容	第7期目標、実績	第8期目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	(13) 食生活指導 【健康づくり課】	食と健康の教室等により食生活の改善、健康保持・増進を図ります。	・参加者数の増加 平成30年度 栄養教室 10回（182人） わくわく栄養教室 7回（53人） 食生活改善事業 3回（174人） 食育教室 2回（49人） 令和元年度 栄養教室 10回（195人） 食生活改善事業 11回（302人） 食育教室 1回（37人） ※『わくわく栄養教室』は隔年実施	参加者数の増加	・栄養教室等の実施 栄養教室 9回 144人 食生活改善事業 65回 99人 健康栄養教室 1回 19人	・栄養教室等の実施 栄養教室 12回 179人 食生活改善事業 10回 705人	・栄養教室等の実施 栄養教室 10回 190人 食生活改善事業 47回 2,152人	コロナ感染症の影響により、教室や講演会としての実施は難しく、食生活改善推進員が家庭訪問を行い、テキストの配布及び生活習慣病や低栄養予防などの講話を実施した。 なお、元気な高齢者のための食生活教室（健康栄養教室）を開催し、減塩やバッククッキングの紹介を行い、参加者の食・栄養への関心を高めた。引き続き、高齢者の方が集まる場面などに参加していきたい。	コロナ感染症対策に注意をしながら教室を実施。集団を対象にして食生活改善事業を実施したので回数は少なく、参加者は増えた。食生活サポーターがユーチューブに動画配信し、視聴回数が伸びたため参加人数が増加した。	食生活改善サポーターと共に、特定保健指導会場や3歳児健診会場で食生活改善のための新事業の取組を行ったことや「野菜たっぷり減塩レシピ」を12品ユーチューブに動画配信し、視聴回数が伸びたため参加人数が増加した。 【総合評価】 本事業については、3か年で参加者数が増加しているため、おおむね目標を達成した。
	(14) スポーツの推進 【生涯学習課／健康づくり課】	運動不足を解消し健康を保持するため、いつでもどこでも行えるニュースポーツの普及を図るなど、レクリエーションを兼ねたスポーツの推進を図っていきます。また、体を動かす習慣を身につけるため、身近な場所のウォーキングマップの普及・活用を図ります。	・参加者数の増加 【生涯学習課】 平成30年度 ニュースポーツ教室（室内ペタング）実施 令和元年度 未実施 【健康づくり課】 健康教室 平成30年度 4回（71人） 令和元年度 3回（55人）	参加者数の増加	【生涯学習課】 実施なし 【健康づくり課】 実施なし	【生涯学習課】 実施なし 【健康づくり課】 1回（31人）	【生涯学習課】 ニュースポーツチャレンジ 1回（59人） 【健康づくり課】 1回（17人）	【生涯学習課】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ニュースポーツ教室は中止とした。 【健康づくり課】 コロナ感染症の影響により、集団での教室等の開催ができない状況であった。教室等の開催については、コロナ感染状況を鑑みながら検討していく。	【生涯学習課】 新型コロナウイルスの感染者が増加傾向にあったため、教室従事者や参加者への感染を予防し、安全の確保を考慮した結果、ニュースポーツ教室は中止となった。 【健康づくり課】 生活習慣病予防の一環として食生活改善サポーターに対して健康保持の目的で実施した。	【生涯学習課】 令和元年度以降、台風や新型コロナウイルス感染症により中止していたが、5年ぶりにスポーツ・レクリエーション推進員の指導で開催した。 コロナ禍を経て誰でも楽しめるニュースポーツの関心が高まっているため推進していく。 【健康づくり課】 生活習慣病予防の一環として健康の保持増進のために市民へ周知する側の食生活改善サポーターに対して実施した。 【総合評価】 本事業については、3か年で参加者数が増加しているため、おおむね目標を達成した。

第8期事業計画における掲載事業の評価一覧

施策2 健康づくりの推進

基本方針	施策	実績						評価		
		事業内容	第7期目標、実績	第8期目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	(15) 保健事業と介護予防の一体的推進（第8期新規） 【国民健康保険課／健康づくり課／介護福祉課】	75歳以上の高齢者は、転倒リスク、病気の発症・再発リスクが高いことから、運動機能や栄養状態の向上などによる生活機能全般の改善や、生活習慣の見直しによる健康管理の強化を一体的に進めていきます。	(第8期新規)	通いの場での専門職による評価、助言	実施なし	【国民健康保険課】 R5年度実施の検討及びそれを目 標とした準備を実施 ・R5当初予算要求 ・人員配置の要望 ・基本方針案の作成等 【健康づくり課】 実施なし 【介護福祉課】 健康づくり課、国民健康保険課 及び介護福祉課にて協議し、保健 師が事業の企画・調整を行い、令 和5年度から事業を実施すること とした。住民主体の通いの場(富 津市いきいき百歳体操実施グルー プ)に対し、管理栄養士が生活習 慣病やフレイル予防等の健康教室 を実施予定。	【健康づくり課】 個別支援（ハイリスクアプロ ーチ）として、低栄養9人、生活習 慣病重症化予防対象者24人に保健 指導、栄養指導を実施。通いの場 への関与（ポピュレーションア プローチ）として、富津市いきいき 百歳体操29会場668人に健康教育 を実施 【介護福祉課】 実績なし	令和6年度からの実施に向けて 検討中	【国民健康保険課】 令和5年度事業開始に向け、関 係各課と連携し必要な準備を進め ることができた。 次年度は、具体的な事業内容を 検討し事業推進する。 【健康づくり課】 令和6年度からの実施に向けて 検討中 【介護福祉課】 令和5年度からの事業実施に向 け、関係部局にて役割分担した。	【健康づくり課】 関係各課と連携しながら、フレ イル予防に関する事業を実施し た。今後も、健康教育の内容を充 実しながら、事業に取り組む。 【介護福祉課】 介護予防について関係部局と連 携して一体的な取り組みを行った が、内容が重複する部分があっ た。 【総合評価】 本事業については、新規事業で あったが、専門職による評価、助 言を行ったため、おおむね目標を 達成した。

第8期事業計画における掲載事業の評価一覧

施策3 在宅医療・介護連携の推進

基本方針	施策	事業内容			実績			評価		
		事業内容	第7期目標、実績	第8期目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
3 在宅医療・介護連携の推進	(1) 地域の医療・介護の資源の把握【介護福祉課】	市内の医療機関、介護事業所等の住所、機能等を把握し、リスト又はマップを作成し、更新します。	・君津圏域内の資源リストの作成 市内の資源リストの作成、公開	市内の資源リストの充実、周知	令和3年3月、送迎をしてくれる医療機関など、目的別の「在宅医療・介護関係者資源リスト」を発行。公共施設等で配布した。 また、市ホームページにて医療・福祉機関の事業所をマッピングしている。	適宜、施設入所等の相談があった場合、「在宅医療・介護関係者資源リスト」を配付し、情報提供した。 また、市ホームページにて医療・福祉機関の事業所をマッピングしている。	適宜、施設入所等の相談があった場合、「在宅医療・介護関係者資源リスト」を配付し、情報提供した。 また、市ホームページにて医療・福祉機関の事業所をマッピングしている。	作成したリストをどれくらいの期間で更新していくか、市民の方や専門職の方にとって活用しやすいリストとは何か、在宅医療・介護連携推進会議にて意見を聴取する。	在宅医療・介護連携推進会議では更新時期等については議論しなかったので、今後、情報更新の頻度や方法について検討していく。	在宅医療・介護連携推進会議では更新時期等については議論しなかったので、今後、情報更新の頻度や方法について検討していく。 【総合評価】 本事業については、継続事業であることから、おおむね目標を達成した。
	(2) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討【介護福祉課】	地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護が求められる4つの場面（日常の療養支援／入退院支援／急変時対応／看取り）ごとに、在宅医療・介護連携の現状の把握と課題の抽出、解決策等の検討をします。	・以下の対策を実施する 平成30年度 在宅医療と在宅看取りを課題に設定 令和元年度 在宅医療と在宅看取りについての普及啓発 認知症施策の周知活動について検討	把握した課題への各取組を実施	在宅医療・介護連携推進会議及びワーキンググループについて、参集及びZOOMにて3回、会議を開催した。会議時に日常の療養支援等の4つの場面における課題等の意見を聴取した。	在宅医療・介護連携推進会議及びワーキンググループについて、参集及びZOOMにて4回、会議を開催した。会議時に日常の療養支援等の4つの場面における目指すべき姿を設定した。	在宅医療・介護連携推進会議及びワーキンググループを参集及びZOOMにて4回開催した。昨年度の会議で設定した「日常の療養支援等の4つの場面における目指すべき姿」について、「日常の療養支援」については地域相談サポート医への相談、「入退院支援」「急変時の対応」についてはバイタルリンクの運用開始、「看取り」についてはマイライフノートの配布とそれぞれ制度を整えているが、利用が進んでいない。	地域ケア会議等で挙がってきた新たな課題を含め、次年度以降、委員から出していただいた課題等に優先順位をつけ、対応策の実施等を検討していく。	目指すべき姿に向けて課題や対応策を整理し、委員と協議しながら施策を進めていく。	対応策について、会議の中で評価、改善し、施策を進めていく。 また、各種制度について地域包括支援センターや介護事業者の利用が進んでいないため、体験会や研修会を実施して周知活動を行う。 【総合評価】 本事業については、課題に対して関係者が事業を実施しているものの、「日常の療養支援等の4つの場面における目指すべき姿」について実施した制度について活用できていないため目標を下回った。
	(3) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進【介護福祉課】	地域の医療・介護関係者の協力を得ながら、切れ目なく在宅医療と介護が一体的に提供される体制の構築を図ります。	・君津圏域内で共通の情報共有ツールの整備 君津圏域共通のエチケツト集を作成し利用開始	君津圏域情報共有ツール（エチケツト集）の更新、充実	下記「バイタルリンク」の試験運用が始まったことに伴い、エチケツト集に係る記載内容の修正について、君津四市と協議。令和4年3月、修正したエチケツト集の素案を医師会へ提示した。	下記「バイタルリンク」の試験運用が始まったことに伴い、バイタルリンク利用の手引きとエチケツト集の記載内容の修正について、君津四市で協議。令和4年4月、修正したエチケツト集の素案を医師会へ提示。君津四市の在宅医療・介護連携推進会議を経て最終決定した。	バイタルリンクの普及に向けて、市内の医療・介護事業所への周知を行った。令和6年3月に、参加者も実際に操作が体験できるバイタルリンク操作体験会を開催した。 更新したエチケツト集の利用を開始した。	令和4年度に、君津四市の各市での会議において、修正したエチケツト集の素案を示し、意見を求める。その意見を持ち寄り、君津四市にて修正案を決定する。 地域生活連携シートについては、活動促進方法等を関係者で検討する。	左記のとおり、君津四市との協議を経て「君津圏域多職種連携情報共有システム(バイタルリンク)利用の手引き」を作成した。また、「君津圏域医療・介護多職種連携エチケツト集」の内容を一部修正した。 今後は、市内の医療・介護事業所への周知が求められる。	バイタルリンクの利用者が増えることで、利便性も増すため、市内の医療・介護事業所へのより一層の周知が求められる。 【総合評価】 本事業については、エチケツト集を更新したことから、おおむね目標を達成した。
	(4) 医療・介護関係者の情報共有の支援【介護福祉課】	地域生活連携シートを活用するなど、地域の医療・介護関係者の情報共有を支援します。	・在宅療養中の患者に対する急変時診療医療機関の確保 ・「地域生活連携シート」等の全医療・介護関係者での活用 在宅医療・介護連携推進会議にて「地域生活連携シート」について周知	・在宅療養中の患者に対する急変時診療医療機関の確保 ・「地域生活連携シート」等の全医療・介護関係者での活用	令和3年5月と令和4年1月に、君津木更津医師会にて、多職種における情報共有のためのICTツール「バイタルリンク」の説明会を開催。令和3年6月から試験運用を開始した。令和4年3月、バイタルリンク利用の手引き素案を作成し、君津四市から医師会へ提示した。	君津四市との協議を経て「君津圏域多職種連携情報共有システム(バイタルリンク)利用の手引き」を作成した。 また、令和5年2月、医療・介護事業所に参加を促し、バイタルリンクの勉強会を開催した。	バイタルリンクの普及に向けて、市内の医療・介護事業所への周知を行った。令和6年3月に、参加者も実際に操作が体験できるバイタルリンク操作体験会を開催した。	医師会が県の補助を受け、「バイタルリンク」を導入した。今後は「バイタルリンク」への医療・介護機関の登録数を増やし、実務において情報共有のメリットが教授できるようにしなければならない。	バイタルリンクを普及させ、情報共有のメリットが享受できるよう、勉強会や活用促進方法等の協議を継続する。	より多くの人が利用することで、より便利に情報共有ができるので、操作体験会を通じて、登録者を増やせるよう普及を継続する。 【総合評価】 本事業については、バイタルリンクの導入により、在宅患者の急変時診療医療機関等の共有を始めとする医療と介護の情報の連携が進んだことから、おおむね目標を達成した。

第8期事業計画における掲載事業の評価一覧

施策3 在宅医療・介護連携の推進

基本方針	施策				実績			評価		
		事業内容	第7期目標、実績	第8期目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	(5) 在宅医療・介護連携に関する相談支援 【介護福祉課】	地域の在宅医療・介護連携を支援する相談窓口の運営を行うために、在宅医療・介護連携を支援するコーディネーターを配置し、地域の医療・介護関係者、地域包括支援センター等からの在宅医療・介護連携に関する相談を受け付けます。また、必要に応じて、退院の際の地域の医療関係者と介護関係者の連携の調整や、患者、利用者又は家族の要望を踏まえた、地域の医療機関・介護事業者相互の紹介を行います。	・地域包括支援センターと連携した在宅医療・介護連携を支援する窓口設置及び地域連携コーディネーターの配置 君津圏域共同で医療介護連携相談窓口を開設 月1回地域包括支援センターにて、医師会にケースの相談を実施	医療に繋がらないケース把握、医療への連携強化	平成30年11月から、君津四市が医師会へ「地域相談サポート医設置事業」を委託している。初期相談で対応困難な事例は、医療相談検討会議に諮られる。 令和3年度の相談実績は2件(累計6件)。来年度から初期相談は地域毎に実施するほか、サポート医への電話等の相談(質問)も医師会へ報告することとなった。	君津四市にて、君津木更津医師会へ相談窓口を委託し、医療・介護関係者からの医療に関する相談を受け付ける体制を整備している。令和4年度からは、医師会と連携して医療に関する「質問」も受け付ける体制を整備した。 会議や研修の機会を通じ、相談窓口を周知した。 令和4年度に相談窓口に寄せられた相談件数は、3件。	会議や研修の機会を通じ、相談窓口を周知した。 令和5年度に相談窓口に寄せられた相談件数は、1件。	職能団体が集まる機会を通じて、サポート医設置事業における相談窓口の積極的な活用を促していく。 在宅医療・介護連携を支援するコーディネーターは未配置だが、医師会の事務局に調整機能を果たしていただいている。	相談窓口への相談や質問件数が少なく、医療に関する疑問があっても、事業所は気軽に医師への相談ができないのではないかと思います。一方で、SNS等を通じて医師と密に連絡を取っている地域包括支援センターもあるため、引き続き現状把握に努める。	相談窓口への相談や質問件数が減っているため、気軽に相談できる窓口であること、また医療につながるための事業であることを周知する必要がある。 【総合評価】 本事業については、3か年で相談件数が6件であることから、目標を下回った。
	(6) 医療・介護・福祉関係者の研修 【介護福祉課】	地域の医療・介護関係者の連携を実現するために、多職種でのグループワーク等の研修に参加や、必要に応じて、地域の医療関係者に介護に関する研修、介護関係者に医療に関する研修を行います。	・多職種連携が必要な事例検討による研修の実施 君津圏域多職種症例勉強会に年4回参加	多職種連携が必要な事例検討による研修への参加	令和3年5月と令和4年1月に、君津木更津医師会にて、多職種における情報共有のためのICTツール「バイタルリンク」の研修を開催した。	令和5年2月、市主催で君津圏域多職種連携情報共有システム・バイタルリンク勉強会を開催。バイタルリンクというICTツールの使用方法や事例、バイタルリンクを活用した結果、目指すべき姿はどんなものかといった内容を協議した。 君津木更津医師会やケアマネジャー協議会、認知症疾患医療センター、歯科医師会、薬剤師会、リハ職団体など各職能団体にて研修を実施。	令和6年3月、実際に現場で利用している事例の紹介を交えて、参加者も実際に操作が体験できるバイタルリンク操作体験会を開催した。	現在、市主催での定期的な研修は実施できていない。他団体の主催する研修の情報提供や参加を通じて、研修機会を増やしていく。	市主催の研修については、開催時期や頻度、内容について、在宅医療・介護連携推進会議にて協議していく。 認知症疾患医療センターの多職種症例勉強会など、市職員が他機関主催の研修に参加することにより、多職種協働の体制づくりについて検討していく。	実際に触れてもらうことを目的として、引き続きバイタルリンク操作体験会を開催予定。 【総合評価】 本事業については、バイタルリンクの研修を行ったが、事例検討り、多職種協働の体制づくりについて検討していく。
	(7) 地域住民への普及啓発 【介護福祉課】	在宅医療・介護連携に関する講演会の開催、パンフレットの作成・配布等により、理解の促進を図ります。	・講演会の実施／市民向けパンフレットの作成・配布 平成30年度 在宅医療と在宅看取りのガイドブックを作成、ホームページで公開 令和元年度 在宅医療と地域の支えあいのための講演会を開催	講演会の実施／市民向けパンフレットの作成・配布	認知症をテーマに講演会の開催を予定していたが、コロナ禍により見送った。	在宅医療・介護連携推進会議にて内容を検討し、令和5年3月、官民協働によるマイライフノート(エンディングノート)を作成した。令和5年4月から配布する。	マイライフノート(エンディングノート)を商業施設や公共施設に配架した。令和6年3月マイライフノート活用ビデオセミナーを開催した。	講演会については、入場者を限定するなどし、開催を検討していく。 パンフレット等を活用した市民への周知については、引き続き会議にて協議する。	マイライフノートを商業施設や公共施設に配架。市民はもちろん、介護事業所等へも周知し、必要な方に手に取ってもらえるように努める。 令和5年度に、マイライフノートの活用方法に関する市民向け講演会の開催を検討する。	マイライフノートを商業施設や公共施設に配架。市民はもちろん、介護事業所等へも周知し、必要な方に手に取ってもらい、活用方法の支援に努める。 【総合評価】 本事業については、3か年で講演会の実施及び市民向けパンフレットの作成・配布を行ったため、おおむね目標を達成した。

第8期事業計画における掲載事業の評価一覧

施策3 在宅医療・介護連携の推進

基本方針	施策				実績			評価		
		事業内容	第7期目標、実績	第8期目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	(8) 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携 【介護福祉課】	関係市町村が連携して、広域連携が必要な事項について協議します。	・千葉県、君津圏域内の保健所及び市で課題整理及び情報交換の実施 君津圏域で会議を年8回開催	君津圏域の保健所及び市で課題整理、連携強化	下記のテーマについて、君津四市で年10回協議した。 また、医師会とも同じ回数、協議した。 ・地域相談サポート医設置事業 ・エチケット集 ・バイタルリンクの活用方法等	木更津市、君津市、富津市及び袖ケ浦市(君津四市)にて、毎月、下記事項等についてミーティングや連絡調整を行った。 ・君津木更津医師会へ委託している相談窓口の事業内容 ・「君津圏域医療・介護多職種連携エチケット集」の更新 ・「君津圏域多職種症例情報共有システム(バイタルリンク)利用の手引き」の内容 ・令和4年度に千葉県から医師会への補助が終了する事業について、各市でどう継続または見直ししていくか	君津四市の担当者が、毎月、下記事項等についてミーティングや連絡調整を行った。 ・君津木更津医師会へ委託している相談窓口の事業内容 ・各市での研修について ・「君津圏域多職種症例情報共有システム(バイタルリンク)普及啓発について ・今後の在宅医療・介護連携に関する事業について	地域相談サポート医設置事業や、バイタルリンクの活用に係る施策を中心に、引き続き君津四市と協議していく。必要に応じて、市民への普及啓発等も関係市と協働で取り組みたい。	幹事市である袖ケ浦市を中心に協議を重ね、左記事項について君津四市で合意し、医師会の理解も得ることができた。令和5年度も君津四市にて情報交換を継続する。	引き続き四市で協議をしながら、医師会の理解が得られるよう、情報交換を継続する。バイタルリンクの普及等、共通の課題については、四市で協働して取り組む。 【総合評価】 本事業については、君津圏域内での連携強化が進んだことから、おおむね目標を達成した。
	(9) 再発予防の推進（第8期新規） 【介護福祉課】	要支援者の重度化防止のため、地域ケア会議等を活用し、個々の事例分析並びに再発予防策の推進を図ります。	第8期新規事業 ・第7期も自立支援のための地域ケア会議を開催し個別事例において専門職からの助言を受けた 平成30年度 12回 令和元年度 9回	自立支援のための地域ケア会議により、専門職からの助言等がどう実践され、結果としてIADLの向上につながっていったのか、モニタリング等により経過を把握、分析	左記会議は年9回開催。しかし、会議の場で過去の事例に係るモニタリングが実施できていない。 事例提供者である包括とは、毎月開催の包括定例会の場で、事例の経過を聴取した。	左記会議は年9回、モニタリング1回開催。 生活支援コーディネーターが毎回出席していることで、生活支援コーディネーターから包括ヘインフォーマルな社会資源の提案等も行われている。	左記会議は年8回開催。モニタリングの実施は0件。 生活支援コーディネーターが毎回出席していることで、生活支援コーディネーターから包括ヘインフォーマルな社会資源の提案等も行われている。	一事例に時間がかかり、モニタリング等が実施できていない。ZOOMを活用し、当初の予定どおり会議を9回開催できた。事例のケースが百歳体操に通い始めるなど、一定の成果も報告されている。今後は、モニタリングの頻度や方法を検討	モニタリングが一事例実施できなかった。地域ケア会議での有用な助言を活かし、IADLの向上につなげていきたい。	モニタリングが実施できていない。 生活支援コーディネーターが毎回出席することで、引き続き地域資源活用の観点から有用な助言を求めていくとともに、この事業がIADLの向上につながっていったのかを分析する。 【総合評価】 本事業については、モニタリング等による経過の把握・分析ができていないことから、目標を下回った。

第8期事業計画における掲載事業の評価一覧

施策4 認知症施策の推進

基本方針	施策				実績			評価		
		事業内容	第7期目標、実績	第8期目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症施策の推進	(1) 認知症初期集中支援チームの運営【介護福祉課】	医師や看護師等の医療職と介護福祉士や介護支援専門員等の福祉職で構成する「認知症初期集中支援チーム」を設置し、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行い、ケアマネジャー等との連携を強化します。	・認知症初期集中支援チーム員会議を月に1回以上開催する 平成30年度 10回開催・支援者数6人 令和元年度 5回開催・支援者数9人	認知症初期集中支援チーム員会議を月に1回以上開催	認知症初期集中支援チーム員会議の開催 年10回 チーム員として9件の認知症ケースについて対応	認知症初期集中支援チーム員会議の開催 年10回 チーム員として12件の認知症ケースについて対応	認知症初期集中支援チーム員会議の開催 年8回 チーム員として4件の認知症ケースについて対応	多職種によるチーム員会議を行うことで、初期の段階から適切な支援に結び付けることができている。 ケースの掘り起こしについては、地域の民生委員や警察、地域包括支援センターなど関係機関と連携を密にし、潜在的な対象者の掘り起こしに努める。	認知症初期集中支援チーム員と認知症地域支援推進員の共同により、認知症疾患の臨床診断や医療・介護サービスを受けていない方の支援につなげられた。	件数は少なかったものの、チーム員会議を通じて多職種と支援内容を検討し、認知症の方や認知症疑いの方を、医療や介護サービスにつなげることができた。 【総合評価】 本事業については、3か年で認知症初期集中支援チーム員会議を月に1回以上開催できなかったため、目標を下回った。
	(2) 認知症ケアパスの普及【介護福祉課】	認知症の人の状態に応じた適切な医療や介護サービス等の提供の流れを示した「認知症ケアパス」の見直しを行い、更なる普及を図ります。	・認知症の人の状態に応じた適切な医療や介護サービス等の提供の流れを示した「認知症ケアパス」を作成 市及び地域包括支援センターにて配付	「認知症ケアパス」の内容の見直し、普及	令和3年度において、平成29年度に作成した「認知症ケアパス」の内容を改訂した。令和3年3月、在宅医療・介護連携推進会議に諮り、委員の承認を得た。 市、包括等で認知症に関する相談を受けた際に配付している。	引き続き市、包括等で認知症に関する相談を受けた際に配布。 また、認知症の進行の説明や進行状況で利用できるサービス等の目安にしている。	前年度に引き続き市、包括で認知症に関する相談を受けた際に配布をした。	「認知症ケアパス」の市民への周知や普及が必要と考える。認知症地域支援推進員を中心に、認知症施策部門ワーキンググループ等で検討していく。	引き続き、認知症地域支援推進員を中心に、認知症施策部門ワーキンググループ等で市民への周知及び普及の方法を検討していく。 今後も内容の見直しに努める。	引き続き、認知症施策部門ワーキンググループ等で市民への周知及び普及の方法を検討していく。 【総合評価】 本事業については、3か年で「認知症ケアパス」の内容の見直し、普及を行ったため、おおむね目標を達成した。
	(3) 地域での見守り体制づくり【介護福祉課】	認知症に関する正しい知識を持ち、認知症の人やその家族を支援する「認知症サポーター」を養成します。また、地域全体で見守る体制作りを強化するため、認知症サポーターに対し、フォローアップ講座を実施し、地域で暮らす認知症の方やその家族に対する支援を行う「チームオレンジ」を立ち上げます。	・認知症サポーターを2020年度までに3,500人養成する ・認知症サポーターに対し、フォローアップ講座を開催し、認知症の見守り協力員を100人養成する 平成30年度 818人 令和元年度 669人 養成人数 3,216人（令和2年12月末現在）	認知症サポーターを養成 チームオレンジの設置	認知症サポーター養成講座を5回開催。令和3年3月末時点で累計3,279名の認知症サポーターを養成した。 令和3年11月、(社福)のぞみ会にて、認知症サポーターフォローアップ講座を開催 令和3年12月、イオンモール富津にて、認知症徘徊模擬訓練を実施 チームオレンジの設置には至らなかった。	認知症サポーター養成講座を6回開催。令和4年3月末時点で累計3,371名の認知症サポーターを養成した。 既存の助け合いサービスを行っているチームに向けて認知症ステップアップ講座を行いチームオレンジとしての活動を週1回、本人を含め4～5人で活動。	認知症サポーター養成講座を6回開催。令和5年3月末時点で累計3,475名の認知症サポーターを養成した。 認知症サポーターステップアップ講座の開催はなし。	新型コロナウイルスの蔓延により、活動が制限された。コロナ禍による新しい生活様式に沿って開催方法を検討のうえ、引き続き認知症サポーター養成講座の開催を協議していく。 チームオレンジについては、令和4年度以降、カリキュラムを作成し、地域で活動している団体への呼びかけを行う。	新型コロナウイルス感染症による感染症対策を行い、少人数に認知症サポーター養成講座を行うことができた。 また、認知症サポーター養成講座を修了した方(チームオレンジ)に対し、認知症ステップアップ講座を行った。	市及び包括が認知症サポーター養成講座を実施することで、市内サポーター数の増加につなげることができた。 【総合評価】 本事業については、3か年で認知症サポーターの人数の増加及びチームオレンジの設置をしたため、おおむね目標を達成した。
	(4) 認知症に対する理解を深めるための啓発【介護福祉課】	認知症の人やその家族が地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症についての偏見を取り払い、理解を深めるための啓発活動を継続します。	・市民に対し、認知症講演会を年1回実施する 認知症家族交流会にて意見交換会 多職種症例勉強会にてグループワークを実施	認知症メモリーウォークを開催、市民に対して認知症の啓発	認知症をテーマとした講演会及び認知症メモリーウォークについては、コロナ禍により実施できなかった。 また、オレンジカフェについても、コロナ禍により閉鎖していた。 しかし、個別の相談があった際には、認知症地域支援推進員を中心に、初期集中支援チーム員等関係者と共に対応した。 また、上述のとおり、認知症サポーター養成講座を通して普及啓発に努めた。	ウォークはせず、認知症に関する掲示物等により市民へ向けて啓発をした。	令和5年10月29日に認知症メモリーウォークをイオンモール富津周辺にて実施し、市民に対しての普及啓発を行った。	講演会はもちろん、サポーター養成講座などそれ以外の手段も検討し、市民への普及啓発に努める。	次年度はウォークをしながらでの、市民への啓発を目指す。	コロナ禍のために実施できていなかった認知症メモリーウォークを実施することが出来た。次年度以降も認知症メモリーウォークを開催することなどで市民への啓発を目指す。 【総合評価】 本事業については、3か年で認知症メモリーウォークを開催し、市民に対して認知症の啓発を行ったため、おおむね目標を達成した。

第8期事業計画における掲載事業の評価一覧

施策4 認知症施策の推進

基本方針	施策	事業内容			実績			評価		
		事業内容	第7期目標、実績	第8期目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	(5) 認知症の人と家族の居場所づくり 【介護福祉課】	認知症の人を介護する家族の介護負担の軽減等を図るため、認知症の人とその家族が専門職や地域住民と気軽に相談できる機会を設けます。	・認知症カフェを各日常生活圏域に1箇所以上設置する 平成30年度 4箇所 令和元年度 3箇所	認知症カフェを旧小学校圏域毎に設置	認知症カフェは市内に7カ所設置し、日常生活圏域毎に1カ所以上配置することができている。	市内に認知症カフェが5カ所あり、月に1回活動。 本人や家族の憩いの場となっている。本人ミーティングも年に1回開催。	市内に認知症カフェが5カ所あり、本人や家族の憩いの場となっている。 認知症地域支援推進員が新規の立ち上げ及び継続支援を行った。	コロナ禍により、既存の認知症カフェが開催できなかった。 コロナ禍においても認知症カフェや家族交流会、その他の手段を通して、認知症のことについて気軽に相談できる体制づくり等を検討していく。 また、今後も目標達成に向け、地域の団体へ呼びかける。	認知症カフェの継続や立ち上げに向け取り組んでいる。 今後は、本人の意見を聞くだけではなく、それをどうするかについても考えていきたい。	引き続き、認知症カフェの継続や立ち上げに向け取り組んだが、設置増にはつながらなかった。 【総合評価】 本事業については、3か年で認知症カフェを旧小学校圏域毎に設置できなかったため、目標を下回った。
	(6) 認知症に対する医療・介護サービスの質の向上 【介護福祉課】	医療機関や介護関係事業所に対して、認知症対応力の向上を図るため、研修への参加を促進します。	・医療、福祉職に対する、認知症に関する研修等の積極的な参加機会の啓発を行い、研修修了者の増加を目指す ・認知症サポート医5人⇒10人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 2人⇒5人 認知症サポート医養成研修修了者 5人⇒7人 かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者 2人⇒2人	医療、福祉職に対する、認知症に関する研修等の積極的な参加機会の啓発、研修修了者の増加	認知症サポート医の人数は6人 かかりつけ医認知症対応力向上研修の修了医については、2人 在宅医療・介護連携推進会議の委員に対して、研修等の啓発に努めた。	令和3年度に引き続き医療、福祉職に対する、認知症に関する研修等の参加機会の啓発を行った。 また、当事業担当者も勉強会に参加。	引き続き、医療、福祉職に対して、認知症に関する研修等の啓発を行った。 認知症サポート医、地域包括支援センター職員、市の事業担当者がZOOM研修を受講した。	左記研修等を修了した医師が増えないのが課題 認知症サポート医養成研修及びかかりつけ医認知症対応力向上研修の意義について、医療機関への周知等を検討する。	研修及び勉強会の周知だけではなく、当事業担当者も勉強会に参加することで、認知症への理解をより深めることができた。	引き続き、既存の認知症サポート医を対象に研修及び勉強会の周知をし、事業担当者自身も参加することで、認知症への理解を深めることができた。 新規に認知症サポート医研修を修了する医師はいなかった。 【総合評価】 本事業については、3か年で医療、福祉職に対する、認知症に関する研修等の修了者が増加していないため、目標を下回った。

第8期事業計画における掲載事業の評価一覧

施策5 多様なサービスの充実と介護者支援の強化

基本方針	施策					実績			評価		
			事業内容	第7期目標、実績	第8期目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
5 多様なサービスの充実と介護者支援の強化	(1) 高齢者の実態把握と相談支援体制の整備	①地域包括支援センターの機能強化【介護福祉課】	地域包括支援センターの専門職が地域への訪問や実態把握等の活動を十分に行えるよう、その機能を強化するとともに、支援体制の充実を図ります。	・困難案件や地域課題について検討する地域ケア会議を年間10回以上行う 平成30年度 個別会議 2回 推進会議 1回 令和元年度 個別会議 4回 推進会議 3回	地域ケア会議により困難案件や地域課題について協議を行い、支援体制の充実	地域ケア個別会議 14件 地域ケア推進会議 3件	地域ケア個別会議 10件 地域ケア推進会議 2件	地域ケア個別会議 12回 地域ケア推進会議 4回 推進会議の主な議題は「地域での高齢者見守りについて」「住民主体型のサービスについて」「移動が困難な高齢者への支援について」	障がい者の支援事業所等が個別支援会議に参加し、困難事例に対して協働する機会が増えている。	障がい者の支援事業所や地域の関係者などが出席して会議を開催したり、別の研修などにつながることも多く、支援者間の関係性ができてきている。	障がい者の支援事業所や地域の関係者等が出席した会議を開催。困難事例や地域の課題についての解決策を検討することができた。 【総合評価】 本事業については、3か年で地域ケア会議による協議及び支援体制の充実を図ったため、おおむね目標を達成した。
		②地域ケア会議の充実【介護福祉課】	高齢者の個別ケース等の検討を通じてケアマネジメントの質の向上を図るとともに、地域の課題を把握し、関係機関等と連携して課題解決に取り組んでいきます。	・自立支援のための地域ケア会議を、月1回以上開催 平成30年度 12回 令和元年度 9回	自立支援のための地域ケア会議を、月に1回程度開催	自立支援のための地域ケア会議を年9回実施し、事例検討を行った。	自立支援のための地域ケア会議を年9回実施、事例検討を行った。	自立支援のための地域ケア会議を年8回実施、事例検討を行った。	地域包括支援センターや介護事業所の職員が専門職からの助言を受けることで、支援の質の向上を図ることができた。 引き続き、地域課題の把握とケアプランの向上に努める。	専門職からの助言に加えて、生活者としての視点から、助言者や生活支援コーディネーター、他の参加者からも助言を受けており、実現可能な助言も増えた。	専門職からの助言に加えて、生活者としての視点から、生活支援コーディネーター等からも助言を受けており、地域資源につなげることができたり、実現可能な助言についても増加した。 薬剤師実習生からの会議見学の申込があり、受け入れている。 【総合評価】 本事業については、3か年で月に1回程度開催したため、おおむね目標を達成した。
		③総合相談【介護福祉課】	高齢者が必要に応じて適切なサービスを受けられるようサービスに関する情報提供を行うとともに、サービス利用に結びつける相談体制の確保を図ります。	・高齢者が必要に応じて、適切なサービスを利用できるようサービスに関する情報提供ツールを作成する 市、地域包括支援センターにて相談受付	適切なサービスを利用できるようサービスに関する情報提供ツール（介護保険利用の手引き等）の見直し、普及	市で作成した資源リスト、チラシ等を活用し、相談内容に応じた情報の提供	市で作成した資源リスト、チラシ等を活用し、相談内容に応じた情報の提供	市で作成した資源リスト、介護保険利用の手引き等を活用し、相談内容に応じた情報の提供	別居の家族などから電話で問い合わせを受けることも多く、必要な資料を郵送し、届けることができた。	研修に出席し、提供できる情報が増えた。今後も研修や情報収集、自己研鑽により、相談者の選択肢の幅を広げていきたい。	相談内容に応じて、介護サービス及び医療機関の案内をした。 緊急を要する相談に対して、迅速に対応をすることができた。 【総合評価】 本事業については、3か年で介護保険利用の手引き等の情報提供ツールの見直し、普及を行ったため、おおむね目標を達成した。
	(2) 在宅サービスの支援	①紙おむつ給付事業【介護福祉課】	要介護3～5に認定された排尿排便が全介助の在宅の高齢者に対して、紙おむつを給付し、家族の経済的負担の軽減を図ります。	・受給資格等を確認し適正に給付 枚数 平成30年度 給付者数558人・59,244枚 令和元年度 給付者数557人・57,292枚	受給資格や給付決定後の流れについてわかりやすく周知	給付者数 395人 課税者 172人 非課税者 223人 給付枚数 40,148枚 受給資格等については、案内文を用いて周知	給付者数 356人 課税者 147人 非課税者 209人 給付枚数 35,354枚 受給資格等については、広報や案内文を用いて周知。	給付者数 403人 課税者 183人 非課税者 222人 給付枚数 38,586枚 受給資格等については、広報や案内文を用いて周知。	令和3年度より支給条件が「要介護3から要介護5に認定された、排尿排便が全介助の在宅で生活している市民税非課税の高齢者」となったため、給付人数及び給付枚数が減少した。	支給条件の変更は無かったが、申請者が減少したため給付者数及び給付枚数が減少した。	制度の周知等により前年度より給付者数及び給付枚数が増加した。 【総合評価】 本事業については、3か年で広報や案内文を用いて周知を行ったため、おおむね目標を達成した。

第8期事業計画における掲載事業の評価一覧

施策5 多様なサービスの充実と介護者支援の強化

基本方針	施策					実績			評価		
			事業内容	第7期目標、実績	第8期目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		②在宅ケアサービス 【社会福祉協議会】	ホームヘルパー等の有資格者が在宅要支援・要介護高齢者等に対する家事援助・身体介護等のサービスを提供します。	・登録ヘルパーの補充に努め、2020年度までに利用者を15人に増やす 平成30年度 9人 令和元年度 7人	協力者の補充及び利用者の拡充	利用者数 71件 主に家事援助が中心	利用者数 48件 主に家事援助	利用者数 28件 主に家事援助	利用者の施設入所等あり、新規契約もあったが、総数としては減少となった。	利用会員及び協力会員共に減少傾向である為、事業展開そのものの検討が必要な時期となっている。	新規利用会員の相談はあるが、協力会員は減少のみであり、新規利用会員の対応は困難である。協力会員が増加しない場合には事業廃止も視野に入れる必要がある。 【総合評価】 本事業については、3か年で協力者の補充及び利用者の拡充につながらなかったため、目標を下回った。
		③ちょっと困ったときのお助け隊 【社会福祉協議会】	日常生活のなかで、業者に依頼するほどのものではない「ちょっと困ったこと」に対する支援を実施します。	・2020年度までに年間利用件数を30件に増やす 平成30年度 7件 令和元年度 20件	利用件数の増加	利用件数 3件	利用件数 5件	利用件数 6件	他の事業やサービス、ボランティア等の社会資源が多様化したこともあり、実績としては減少していると考えられるが、高齢者が安心して暮らしていけるよう広報活動や相談対応等継続必要	電球の交換やエアコンのフィルター着脱等、短時間かつ継続的でない内容について対応ができ、高齢者が地域で安心して生活席の地域づくりを展開できた。	電球交換等だけでなく、葎簀の立てかけやゴザ敷き等、要望は多様化してきている。要綱に基づいた範囲内での対応ができたと評価できる。 【総合評価】 本事業については、3か年で利用件数が増加したため、おおむね目標を達成した。
		④シルバーテレホン友愛サービス 【社会福祉協議会】	ひとり暮らし高齢者に対し、孤独死、孤立、閉じこもりを予防するため、ボランティアの協力により電話で安否確認を行います。	・2020年度までに安否確認登録者を15人に増やす 平成30年度 12人 令和元年度 8人	安否確認登録者の増加	登録者数 242件	登録者人数 5名 延べ訪問者数 242件	登録者数 5名 延訪問数 243件	毎年利用者数は変わらず推移している。安否確認の効果も高く、利用者にも感謝されている。ボランティア数も安定しているが、月間の調整をしきれないこともあり、協力者の増員に努める必要がある。	利用者と協力者の減少傾向にあるが、高齢者の孤立や孤独死等の防止につながっている。また、安否確認だけでなく相談事項があった場合には担当部署等へ繋ぐなどの役割も果たせている。	利用者数に変化はないが、新規相談・申込は毎年数件ずつあり、横ばい状態ながらも、地域住民や民生委員・ケアマネージャーなどとの連携はできている。安否確認だけでなく、成年後見制度や介護保険制度等につながる相談も増加している。 【総合評価】 本事業については、3か年で登録者数が増加しているため、おおむね目標を達成した。
		⑤車椅子・福祉カーの貸出 【社会福祉協議会】	下肢筋力の低下がみられる方と家族や友人等が共に外出できるように車椅子や車椅子のまま乗せられる福祉カーの貸出を実施します。	貸出実績 平成30年度 車椅子197件 福祉カー140件 令和元年度 車椅子161件 福祉カー128件	利用件数の増加	貸出件数 車いす 209件 福祉カー 97件	貸出し件数 車椅子・歩行器 158件 福祉カー 68件	貸出し件数 車椅子・歩行器 199件 福祉カー 99件	車いすのまま乗降できる福祉カーは移動手段として重要である。車いすを利用することで行動域も広がり家族等の理解も深まっている。	車椅子の貸出し件数の減少については、コロナウイルス感染症のワクチン接種時の貸出しが主な理由である。福祉カーは、希望日が重複したために貸出しができない利用者もいた。	コロナウイルス感染症の終息化に伴い、学校や行事参加の為の貸出しが増加した。また、福祉カーの申請と同時に車いすを利用する方も増加傾向にある。 福祉カーの貸出しは、1人の方が月に数回利用予約をし、重複するため他の利用者の希望に添えないこともある為、要綱改正を検討している 【総合評価】 本事業については、3か年で利用件数が減少したため、目標を下回った。

第8期事業計画における掲載事業の評価一覧

施策5 多様なサービスの充実と介護者支援の強化

基本方針	施策		事業内容			実績			評価		
			事業内容	第7期目標、実績	第8期目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	(2) 在宅サービスの支援	⑥高齢者の住まいの改修 【介護福祉課／都市政策課】	持ち家のバリアフリー改修等に関する情報提供や介護保険による住宅改修費の支給を行い、高齢者が安全・快適に暮らすための住宅改修を支援します。	【介護福祉課】 ・ケアプラン点検などと併せて、高齢者の自立支援につながるようアドバイスを行っていく 適正な住宅改修か確認し、住宅改修費の給付 【都市政策課】 ・バリアフリー改修等に関する情報提供を今後も継続して実施する 窓口での情報提供	【介護福祉課】 ケアプラン点検などと併せて、高齢者の自立支援につながるようアドバイスの実施 【都市政策課】 バリアフリー改修等に関する情報提供を継続して実施	【介護福祉課】 ケアプラン点検を含め6件の施設のケアプランの確認を行い、うち4件でケアプラン上の目標の設定など自立支援につながるアドバイスを行った。 【都市政策課】 バリアフリー改修等に関する情報提供を実施	【介護福祉課】 実地指導の際ケアプラン点検を3件行い被保険者の自立支援につながるアドバイスをを行った。住宅改修は適切な改修か判断するため、2回現地調査を行った。 【都市政策課】 バリアフリー改修等に関する情報提供を実施	【介護福祉課】 現地調査を2回行い、自立支援のための適切な住宅改修を支援した。 【都市政策課】 バリアフリー改修等に関する情報提供を実施	【介護福祉課】 自立支援に関するアドバイスの内容としては、ケアプランの目標の設定が十分でないことが多いので、より適切な目標設定が行えるよう働きかけていきたい。 【都市政策課】 問い合わせ等はなかったが、パンフレット等を用いて情報の発信に努めた。	【介護福祉課】 ケアプランの目標設定が具体的でないことがあるため、点検を行った際にアドバイスを続けていきたい。住宅改修については書面、聞き取り、現地調査を続け、適切な給付になるよう今後も続けていきたい。 【都市政策課】 問い合わせ等はなかったが、パンフレット等を用いて情報の発信に努めた。	【介護福祉課】 現地調査により高齢者の自立支援につながる住宅改修を支援することができたため、今後も継続していきたい。 【都市政策課】 問い合わせ等はなかったが、パンフレット等を用いて情報の発信に努めた。 【総合評価】 本事業については、3か年で高齢者の自立支援につながるようなアドバイス及びバリアフリー改修等に関する情報提供を行ったため、おおむね目標を達成した。

第8期事業計画における掲載事業の評価一覧

施策5 多様なサービスの充実と介護者支援の強化

基本方針	施策		事業内容			実績			評価		
			事業内容	第7期目標、実績	第8期目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			高齢者のニーズに合ったサービスなどを検討するとともに、関係部局と連携し、既存のサービスや地域での今後の関わり方を検証していきます。また、新たな移動支援体制の充実を図ります。	・地域に必要な移動手段の確保に関する体制を整備する 【介護福祉課】 ふつつの地域支えあい手帳の作成、配布 意見交換会等にて移動支援サービスの周知 【企画課】 運転免許証を保有していない人を対象に1回の乗車につき500円を助成するタクシー運賃助成事業を実施 【社会福祉協議会】 買い物や通院等での交通手段に困っている高齢者への移動支援サービス	地域に必要な移動手段の確保に関する体制の整備 介護予防・日常生活支援総合事業での移動支援の整備	【介護福祉課】 市内の一部地域の方を対象に、指定のスーパーや医療機関へ送迎を含めた同行支援を行う地域住民の団体が1つ立ち上がった。 【企画課】 令和3年度から1回の乗車につき、タクシー利用券を1人2枚（1,000円分）まで使用できるような制度を改正した。 【社会福祉協議会】 交通支援 合計57件 ・買い物 14件 ・通院 43件	【介護福祉課】 買い物のお手伝いとしてスーパー等への送迎を含めた同行支援を行う団体を1団体登録。 【企画課】 タクシー運賃助成事業の実施 ・登録者数 2,322人 ・実利用者数 1,412人 ・延べ利用枚数 37,989枚 交通空白地有償運送事業に対する補助の実施 ・ぶちバス（竹岡地区） ・登録世帯数…77件 ・延べ利用者数…805人 ・峰タク（峰上地区） ・登録世帯数…101件 ・延べ利用者数…166人 【社会福祉協議会】 交通支援 合計60件 買い物支援 14件 通院 38件	【介護福祉課】 引き続き、高齢者のニーズを調査し、高齢者のニーズを調査し、社会福祉法人の社会的貢献や住民互助による助け合いを含め、移動手段の確保に取り組みたい。 【企画課】 タクシー運賃助成事業の実施 ・登録者数 2,522人 ・実利用者数 1,578人 ・延べ利用枚数 40,859枚 交通空白地有償運送事業に対する補助の実施 ・ぶちバス（竹岡地区） ・登録世帯数…68件 ・延べ利用者数…890人 ・峰タク（峰上地区） ・登録世帯数…109件 ・延べ利用者数…745人 【社会福祉協議会】 交通手段支援事業 稼働日数 106件 買い物 43件 通院等 63件	【介護福祉課】 高齢者のニーズを調査し、社会福祉法人の社会的貢献や住民互助による助け合いを含め、移動手段の確保に取り組みたい。 【企画課】 富津市地域公共交通網形成計画に位置づけられたとおり、順調に実施している。 【社会福祉協議会】 高齢であるため自力で通院することが極端に制限される方にとっては高い評価を得ている。 また、自宅から目的場所という利点についても好評を得ている。	【介護福祉課】 引き続き、高齢者のニーズを調査し、社会福祉法人の社会的貢献や住民互助による助け合いを含め、移動手段の確保に取り組みたい。 【企画課】 富津市地域公共交通計画に位置づけられたとおり、順調に実施している。 【社会福祉協議会】 高齢者からの口コミや民生委員等地域住民への周知も深まり、相談は増えているが、実際の件数的には変化はあまりない。 玄関～目的地までという事で、利用者本人も安心して利用できることが評価されている。	【介護福祉課】 引き続き、高齢者のニーズを調査し、社会福祉法人の社会的貢献や住民互助による助け合いを含め、移動手段の確保に取り組む。 【企画課】 富津市地域公共交通計画に位置づけられたとおり、順調に実施している。 【社会福祉協議会】 利用者数は年々増加してきており、買い物・通院ともに昨年度比で約2倍となっている。玄関から目的地までの安全確保や、通院における移動手段の確保が地域住民への安心感につながっている。 【総合評価】 本事業については、3か年で利用者数等が増加しているため、おおむね目標を達成した。
		（3）介護・福祉人材の確保 【介護福祉課】	次世代を担う学生等に介護・福祉への関心を高め、介護・福祉の仕事の魅力や大切さを伝えます。また、介護職員への初任者研修の支援や潜在的有資格者への再就労を支援する研修を行い、人材の確保と定着を推進します。	・小学校等への講師の派遣 平成30年度 小学校1校 令和元年度 小学校2校	県の補助金を活用した事業の拡充	・小学校等への講師の派遣 小学校1校	・小学校等への講師の派遣 小学校2校 ・初任者研修補助 1件 ・喀痰吸引等研修 0件	・小学校等への講師の派遣 0校 ・初任者研修補助 1件 ・喀痰吸引等研修 0件	例年通り小学校等へ講師を派遣することができ、介護・福祉の仕事の大切さを伝えることができた。 研修等への支援については、要綱等の整備をし、令和4年度から実施予定である。	例年通り小学校等へ講師を派遣することができ、介護・福祉の仕事の大切さを伝えることができた。 研修等への支援については、初任者研修への補助を1件行ったが、喀痰吸引等研修については申込がなかった。	小学校等への講師の派遣について周知を行ったものの実施の希望がなかった。来年度も引き続き周知を行う。 研修等への支援については、初任者研修への補助は年1件の補助実績があるが、喀痰吸引等研修については補助制度が始まって以来実績がない。介護・福祉人材の確保に対する新たな施策の検討が必要である。 【総合評価】 本事業については、3か年で介護人材確保のための要綱等を整備し、補助を実施したため、おおむね目標を達成した。

第8期事業計画における掲載事業の評価一覧

施策5 多様なサービスの充実と介護者支援の強化

基本方針	施策				実績			評価		
		事業内容	第7期目標、実績	第8期目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	(4) 在宅生活を支える基盤整備 【介護福祉課】	地域包括ケアシステムの推進に向けて、介護が必要な高齢者の在宅での生活を支援するため、地域密着型サービスの基盤整備を計画的に進めます。令和2年度末での整備状況等を勘案し、令和5年度末までに富津又は天羽地区に小規模多機能型居宅介護の整備を1事業所計画します。	-	小規模多機能型居宅介護を令和5年度に富津地区又は天羽地区に1事業所新規で開設	令和4年度にプロポーザルを実施するための要領の策定を行った。	公募実施回数 2回 応募事業者 0件	令和4年度に公募を2回実施したものの応募事業者がなかったため、改めて市内事業所宛てに整備予定を確認したが応募がなかった。	令和4年4月初めに公募を実施するために、事前に要領の策定をすることができた。	令和4年度中に2回に渡り、プロポーザル方式による公募を実施するも、どちらも応募事業者がおり、第9期計画への継続を検討する必要がある。	第9期計画においても小規模多機能型居宅介護事業所の整備を1事業所計画したため、引き続き事業者の意向を確認していく。 【総合評価】 本事業については、3か年で小規模多機能型居宅介護事業所の整備に至らなかったため、目標を下回った。

第8期事業計画における掲載事業の評価一覧

施策6 地域づくりの推進

基本方針	施策					実績			評価		
			事業内容	第7期目標、実績	第8期目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
6 地域づくりの推進	(1) 支え合い活動の推進	①地域づくりの支援【介護福祉課】	生活を送る上での住民の困りごと（移動支援、話し相手・相談相手、重い物の運搬、電球の交換等）と、その解決にご協力いただける地域住民や地域の様々な事業者との交流や連携を、地域包括支援センターや生活支援コーディネーターと協力し、関連事業との連携を図り、推進します。	・第1層（市区域）及び第2層（日常生活圏域）における協議体の設置 生活支援コーディネーターからなる協議体の設置	地域課題を把握し、必要なサービスの拡充	生活支援コーディネーターは、第1層が市職員2名と市民1名、第2層が地域活動に精通した市民3名に委嘱した。	生活支援コーディネーターは、第1層が市職員2名と市民1名、第2層が地域活動に精通した市民3名に委嘱した。	生活支援コーディネーターは、第1層が市職員2名と市民1名、第2層が地域活動に精通した市民3名に委嘱した。（令和5年度から2年間の委嘱） 生活支援コーディネーターが地域ケア会議に出席し、助言することで個別のケースに対応した事例があった。	生活支援コーディネーターが地域ケア会議に出席し、その後の働きかけによって地域の体操グループに通うようになるなど、一定の成果が見られている。	生活支援コーディネーターが地域の商店への調査を行い、地域の声を直接聞くことができた。今後もそれらと高齢者のニーズを結びつけていきたい。	生活支援コーディネーターが地域との調整役となり、百歳体操グループなど地域の通いの場が増えた。 【総合評価】 本事業については、課題の把握はしたものの、困りごと解決のサービス拡充までは至らなかったため目標を下回った。
		②要援護者地域見守り事業の推進【社会福祉課】	登録者に対し、登録者の支援情報が掲載される「安心カード」及び「支援情報キット」を交付し、緊急時の適切な支援に繋げるとともに、関係団体との連携により、平常時の見守りサポートを実施することで、地域における支援体制を構築します。	・登録者数を維持し、見守りが必要な人に対し啓発を継続していく 平成30年度 登録655人 訪問10,310回 令和元年度 登録658人 訪問13,682回	関係団体と連携し、適切な支援体制を維持、見守りを必要とする人への啓発活動の強化	新規対象者（755人）へ個別勧奨通知の発送を行い、令和3年度新規登録者数は80人。地区社会福祉協議会（民生委員等）が、登録者681人に対し、延べ12,560回の訪問を実施した。	新規対象者への個別勧奨を実施（4,956件）、令和4年度新規登録者数は111人。地区社会福祉協議会（民生委員等）が、登録者662人に対し、延べ12,021回の訪問を実施した。	新規対象者への個別勧奨を実施（258件）、令和5年度新規登録者数は94人。地区社会福祉協議会（民生委員等）が、登録者653人に対し、延べ12,167回の訪問を実施した。	本事業を適正かつ円滑に実施するため、本事業の実施主体である支援者（民生委員、地区社会福祉協議会）との連携に努めている。	本事業を適正かつ円滑に実施するため、本事業の実施主体である支援者（民生委員、地区社会福祉協議会）との連携に努めている。特に民生委員の一斉改選に伴い、サービスの低下とならないよう、丁寧な研修・相談対応に努めた。	本事業を適正かつ円滑に実施するため、本事業の実施主体である支援者（民生委員、地区社会福祉協議会）との連携に努めている。新たに民生委員になられた方に対し、サービスの低下とならないよう、丁寧な研修・相談対応に努めた。 【総合評価】 本事業については、3か年で適切な支援体制を維持し、新規対象者に対する啓発を行ったため、おおむね目標を達成した。
		③福祉緊急救助通報システム設置事業の実施【社会福祉協議会】	ひとり暮らし高齢者が緊急事態に陥ったとき、親族、知人、消防署等に自動的に通報が行われるシステムの設置を図ります。	・使用方法を十分に伝えながら、2020年度までに320世帯の登録を目指す 平成30年度 登録298世帯 新規22件 令和元年度 登録288世帯 新規17件	周知を図り、システム設置数の増加	登録者 236世帯 新規 20件 廃止 30件	登録者 234世帯 新規 20件 廃止22	登録者 220世帯 新規 9件 廃棄 23件	廃止者が新規件数を上回り、登録者数は減少傾向。民生委員を通じての申込みとなり相談援助活動との関わりも強く、緊急時の不安軽減、危険回避に繋がっている。	原則一人暮らしの高齢者となっているが、最近では支援の必要な高齢者世帯や日中一人暮らしの高齢者に対する相談も増えてきている。廃止の主な理由は死亡や施設入所である為、撤去に関する相談も多い。	全体的には減少傾向であるが、高齢者や家族の安心につながっている為、一定の評価はできると考える。 今後の課題として、廃止時における各機関との連携について協議していく必要がある。 【総合評価】 本事業については、3か年で登録者数が減少したため、目標を下回った。
	(2) 高齢者見守り事業の推進【介護福祉課】		富津市と高齢者見守り協定を締結した民間事業者等が、高齢者宅の訪問や高齢者の接客といった日常の活動を通して、さりげない見守りを行い、支援が必要な高齢者を発見した場合は地域包括支援センターへ連絡し、地域包括支援センターは必要な支援を行います。	・協定締結機関 20 箇所と締結する 16事業者と協定の締結（令和2年12月末現在）	協定締結機関の増加、見守りの強化	新たに1件、保険会社と協定を締結した。	新たに1件、日本郵便株式会社と協定を締結した。	新たな協定の締結はなかった。 19事業者と協定を締結している。	見守り協力事業者は18に増加。今後も広報等で協力事業者を募集していく。	見守り協力事業者は19に増加。今後も広報等で協力事業者を募集していく。	高齢者が立ち寄る機会が多い協力事業者を新たに増加させる必要がある。 【総合評価】 本事業については、3か年で協力事業所数が増加し見守り強化につながったため、おおむね目標を達成した。

第8期事業計画における掲載事業の評価一覧

施策6 地域づくりの推進

基本方針	施策		実績					評価			
			事業内容	第7期目標、実績	第8期目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	(3) 権利擁護の推進	①成年後見制度の利用支援 【介護福祉課／社会福祉協議会】	成年後見制度や権利擁護に関する相談を受け、必要に応じて専門家による相談につなげます。また、成年後見を申し立てる親族のいない高齢者に対しては、市長申し立てをする等の支援を実施します。	・成年後見制度の利用が必要な人を把握し、後見等開始の審判の申し立てを行う 平成30年度 7件 令和元年度 4件	制度の周知、成年後見制度の利用が必要な人の把握及び市長申し立ての支援	【介護福祉課】 市長申立て 2件 【社会福祉協議会】 3年度新規受任件数 0件 年度未受任継続者数 11件	【介護福祉課】 市長申立て 4件 【社会福祉協議会】 新規受任件数 0 年度未受任継続者数 8	【介護福祉課】 市長申立て 8件 【社会福祉協議会】 新規受任 1件 年度未受任継続者数 7名	【介護福祉課】 高齢単身世帯の増加等により、身寄りがなく、市長申し立ての相談件数が増えている。 成年後見制度の利用促進に向けて、体制整備を進めていく必要がある。 【社会福祉協議会】 令和3年度中1名の逝去により受任件数1名減となった。被後見人の安全な生活と健全な財産管理のため関係機関と連携し支援を継続する。	【介護福祉課】 高齢単身世帯の増加等により、身寄りがなく、市長申し立ての相談件数が増えている。 引き続き、成年後見制度の利用促進に向けて、体制整備を進めていく必要がある。 【社会福祉協議会】 令和4年度は新規での受任ができなかった為、減少となった。受任業務としては、施設入所や入院等の契約・支払いだけでなく、死後委任事務等も増加してきている。今後は職員増も含め更にきめ細かな支援ができるよう体制を整えたい。	【介護福祉課】 高齢単身世帯の増加等により、身寄りがなく、市長申し立ての相談件数が増えている。 引き続き、成年後見制度の利用促進に向けて、体制整備を進めていく必要がある。 【社会福祉協議会】 初めて保佐類型を受任し、本人・関係機関と連携しながら対応している。 社協の特性上、何かしらの問題を抱えているケースが多く、受任業務は多様であるが、専任職員の配置が必須である。 【総合評価】 本事業については、制度の周知及び必要とする人の把握並びに市長申し立ての支援を実施していることから、おおむね目標を達成した。
		②日常生活自立支援事業 【社会福祉協議会】	日常生活を送る上で十分な判断ができない人や不安な人、体の自由が利かない人等が地域で安心して生活できるよう、福祉サービスの利用援助等を支援します。	・2020年度までに50人の利用を目指す 平成30年度 23人 令和元年度 26人	事業の周知、成年後見制度への移行	年度末利用契約数 24件	年度末利用件数 21名	利用契約者数 18名	新規契約による増加もあったが、利用者の施設入所等による解約により、全体としては通減傾向となった。	年々需要は高まってきているが、対象条件に合わないケースも多く、利用者増には反映していない。 法人後見と併せ、本人の状態にあった制度利用につなげることができている。	生活保護や生活困窮者、認知症高齢者等に関する相談が多く、本事業の対象とならないケースも多い為、成年後見制度と合わせた相談になることも多かった。 日常生活自立支援事業とともに今後需要が高まると思われる。 【総合評価】 本事業については、利用契約者数が伸びていないことから、目標を下回った。
		③高齢者虐待の防止 【介護福祉課／福祉の窓口課（令和3年度・令和4年度）】	虐待を未然に防ぐための啓発や虐待の早期発見・早期対応のため、地域包括支援センター、民生委員、介護サービス事業者、医師会、警察等の関係機関との連携を図ります。	・広報ふつつやパンフレット等により、虐待を未然防止及び早期発見をするための啓発を実施する。 広報ふつつへの掲載、パンフレットの配布	虐待の未然防止及び早期発見のための啓発活動、早期対応の実施	【介護福祉課】 広報ふつつにて虐待防止と早期発見のための啓発を実施。支援事業所を対象に勉強会を開催 【福祉の窓口課】 市HP及び広報により、通報・相談窓口となる福祉の窓口課や地域包括支援センターの情報を住民に周知した。 市が把握、対応した高齢者虐待通報件数 26件（うち虐待認定件数13件）	【介護福祉課】 市HP及び広報ふつつや福祉、国保、介護ガイドブック等で、虐待防止と早期発見のための啓発を実施するとともに相談窓口の周知を行った。支援事業所を対象に勉強会を開催。市が把握、対応した高齢者虐待通報件数 25件（うち虐待認定件数13件） 【福祉の窓口課】 市HP及び広報により、通報・相談窓口となる福祉の窓口課や地域包括支援センターの情報を住民に周知した。 市が把握、対応した高齢者虐待通報件数 21件（うち虐待認定件数13件）	※ 令和5年度から「高齢者虐待に関すること。」の事務分掌が介護福祉課に移管。 市HP及び広報ふつつや福祉、国保、介護ガイドブック等で、虐待の未然防止と早期発見のための啓発を実施するとともに相談窓口の周知を行った。支援事業所を対象に勉強会を1回開催。対応した高齢者虐待通報件数 23件（うち虐待認定件数5件）	【介護福祉課】 「広報を見て」といった虐待に関しての相談もあり、周知への効果も見られている。 【福祉の窓口課】 市民への周知啓発活動等により、前年度と比較し、高齢者虐待通報件数が増加している。今後も市民への周知啓発活動を継続していくことにより、高齢者虐待を早期発見し、早期支援に繋げていく。	【介護福祉課】 本人などから普及啓発を見て連絡があることもあるため、相談窓口の周知ができてきている。わんわんパトロール・見守りウォーキングなどの事業も生かし、今後も早期発見・早期支援に繋げていく。 【福祉の窓口課】 今後も市民への周知啓発活動を継続していくことにより、高齢者虐待を早期発見し、早期支援に繋げていく。	本人などから連絡が入ることもあるため、相談窓口の周知が進んでいる。警察からの情報提供体制も確立しており、早期支援につながっている。わんわんパトロール・見守りウォーキングなどの事業も生かし、今後も未然防止・早期発見・早期支援に繋げていく。 【総合評価】 本事業については、3か年で啓発活動、早期対応の実施を行ったため、おおむね目標を達成した。

第8期事業計画における掲載事業の評価一覧

施策6 地域づくりの推進

基本方針	施策					実績			評価		
			事業内容	第7期目標、実績	第8期目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	(3) 権利擁護の推進	④消費者被害の防止【介護福祉課／商工観光課】	高齢者を消費者被害から守るため、消費生活相談窓口との連携を強化します。	・消費生活に関する最近の被害状況の周知等を民生委員会及び地域包括支援センター定例会時に各1回行う 各年度において定例会を開催	身近な人への相談をできるようにし、被害の防止	【介護福祉課】 地域ケア推進会議でも消費者被害への注意喚起を行った。 【商工観光課】 相談員相談受付件数 17件 (内 65歳以上の相談件数 10件)	【介護福祉課】 地域包括支援センターや担当ケアマネジャー等との連携。ケースに応じて高齢者宅へ同行訪問をすることで、高齢者本人が気軽に相談できる関係性の構築を行った。 【商工観光課】 相談員相談受付件数 15件 (内 65歳以上の相談件数 4件)	【介護福祉課】 地域包括支援センターや担当ケアマネジャー等との連携。ケースに応じて高齢者宅へ同行訪問を1件実施。 【商工観光課】 相談員相談受付件数 10件 (内 65歳以上の相談件数 5件)	【介護福祉課】 地域包括支援センターの会議でも情報を共有し、市内で被害があれば各園域への注意喚起を行うなど、防止に取り組んでいる。 【商工観光課】 緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置により民生委員会等への出席はできなかったが、市内小売店等での啓発活動を行った。	【介護福祉課】 左記の通り、訪問を通じて高齢者本人が気軽に相談できる関係性を構築したことにより、未然にトラブルを防ぐことができたケースもあった。 【商工観光課】 市内小売店にて啓発品（リーフレット・フィル・シール・アルコールジェル）の配布を行い、公民館にて消費生活講座を1回実施した。	【介護福祉課】 消費生活相談窓口や担当ケアマネジャー等と連携し、金銭管理等に不安のある高齢者を支援することができた。 【商工観光課】 市内の公民館3館へ啓発品（アルコールジェル）を設置。市内の公民館3館と県立高校2校にて消費生活講座を実施した。 【総合評価】 本事業については、ケースに応じて消費生活相談窓口や関係機関と連携のうえ高齢者宅へ同行訪問を実施し、相談受付体制を整備したため、おおむね目標を達成した。
		⑤養護老人ホーム等への適切な措置【介護福祉課】	在宅において日常生活を営むのに支障がある高齢者に対して、心身の状況や置かれている状況等を総合的に勘案して、養護老人ホーム等への適切な措置を行います。	・高齢者虐待を防止することにより、養護老人ホームへの入所を必要とする者が65歳以上人口に占める割合を減少させる（0.19％→0.18％以下） 平成30年度措置27人（0.16％） 令和元年度措置28人（0.17％）	関係機関と連携、迅速な支援	65歳以上人口16,439人(令和4年4月1日時点)に対し、養護老人ホーム入所者は29人、割合は0.18％となっている。養護老人ホーム以外の社会資源の利用を十分吟味しながら、必要とする高齢者の支援に努めた。	65歳以上人口16,394人(令和5年4月1日時点)に対し、養護老人ホーム入所者は28人となっている。養護老人ホーム以外の社会資源の利用を十分吟味しながら、必要とする高齢者の支援に努めた。	65歳以上人口16,260人(令和6年4月1日時点)に対し、養護老人ホーム入所者は32人となっている。養護老人ホーム以外の社会資源の利用を十分吟味しながら、必要とする高齢者の支援に努めた。	経済的理由により自宅での生活が困難な高齢者の入所者に加え、養護者の高齢者に対する虐待により、高齢者と養護者を分離する必要があるケースが増え、入所者が増加している。 目標を目指しつつ、適切な入所措置を行っていく。	金銭面の支援や家族からの日常的支援が得られない高齢者や、養護者から虐待を受けて分離保護する高齢者が増加している。 個々のケースについて情報収集と支援方針の検討を経て、適切な入所措置を行う。	金銭面の支援や家族からの日常的支援が得られない高齢者や、養護者から虐待を受けて分離保護する高齢者が増加している。 個々のケースについて情報収集と支援方針の検討を経て、適切な入所措置を行う。 【総合評価】 本事業については、3か年で迅速な支援に努めたため、おおむね目標を達成した。
	(4) 社会参加の促進	①活動の場づくり【介護福祉課／市民課】	地域住民の協力による地域の実情に応じた地域福祉の推進を図ります。また、高齢者の地域活動の拠点となる老人クラブのPR活動や新規行事等の支援、地域でのボランティア活動を行っている法人とボランティアグループのネットワーク基盤の充実を図ります。	・ボランティア活動等への参加者数、団体数の増加 【介護福祉課】 老人クラブ運営費補助金の交付 【市民課】 市民活動団体登録制度 5団体	老人クラブへの支援の充実、参加人数・団体の増加	【介護福祉課】 単位老人クラブ及び富津市老人クラブ連合会へ補助金を交付 参加人数 243人 団体数 9団体 【市民課】 市民活動団体登録制度 15団体	【介護福祉課】 単位老人クラブ及び富津市老人クラブ連合会へ補助金を交付 参加人数 249人 団体数 9団体 【市民課】 市民活動団体登録制度 16団体 ※R5.3.31 現在	【介護福祉課】 単位老人クラブ及び富津市老人クラブ連合会へ補助金を交付 参加人数 230人 団体数 9団体 【市民課】 市民活動団体登録制度 17団体 ※R6.3.31 現在	【介護福祉課】 前年度より参加人数は17人減少しているが、団体数は増減なし。今後も広報等で老人クラブへの参加を周知していく。 【市民課】 市民活動団体登録制度の事業周知を図り、多くの団体に制度を利用してもらうことができた。	【介護福祉課】 前年度より参加人数は6人増加。団体数は増減なし。今後も広報等で老人クラブへの参加を周知していく。 【市民課】 市民活動団体登録制度の事業周知を図り、多くの団体に制度を利用してもらうことができた。	【介護福祉課】 前年度より参加人数は19人減少しているが、団体数は増減なし。今後も広報等で老人クラブへの参加を周知していく。 【市民課】 市民活動団体登録制度の事業周知を行い、制度の利用促進を図った。千葉県も2022年からボランティアマッチングサイトの運用を開始するなど、県民活動の推進に取り組んでいるところであり、今後は県の取組も活用しながら市民活動への参加機会の拡大、もって活動団体の連携・協働体制の推進を図る。 【総合評価】 本事業については、3か年で参加人数が減少し、団体数が横ばいであるため、目標を下回った。

第8期事業計画における掲載事業の評価一覧

施策6 地域づくりの推進

基本方針	施策					実績			評価		
			事業内容	第7期目標、実績	第8期目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		②生涯学習の支援 【生涯学習課／公民館】	多様化するニーズに対応した生涯学習講座を検討し、高齢者が自主的に取り組む活動を支援します。また、高齢者自身が自己の能力を生かして講師として活躍できるよう支援を継続します。	・「まちの先生」の利用件数の増加（生涯学習課） ・各公民館ですでに開講している学級講座に加え、より多様化するニーズに合わせた講座を行う（公民館） 【生涯学習課】 平成30年度 登録64人 利用62件 令和元年度 登録35人 利用80件 【公民館】 平成30年度 ・中央公民館 7回開催 142人参加 ・富津公民館 8回開催 321人参加 ・市民会館 9回開催 132人参加 令和元年度 ・中央公民館 9回開催 173人参加 ・富津公民館 4回開催 176人参加 ・市民会館 4回開催 69人参加	【生涯学習課】 「まちの先生」の登録者数及び利用件数の増加 【公民館】 多様化するニーズに合わせた講座開設	【生涯学習課】 「まちの先生」 登録者数 33人 利用件数 28件 【公民館】 高齢者向け講座の開催 ・中央公民館 4回 47人 ・富津公民館 中止 ・市民会館 中止	【生涯学習課】 「まちの先生」 登録者数 34人 利用件数 46件 【公民館】 高齢者向け講座の開催 ・中央公民館 「シルバー生きがい学級」4回 39人 「シニアのためのスマホ・タブレット講座」1回 17人 ・富津公民館 「高齢者教室」中止 ・市民会館 「シルバー生きがい学級」中止 「シニアのためのスマートフォン講座」1回 13人	【生涯学習課】 「まちの先生」 登録者数 29人 利用件数 44件 【公民館】 高齢者向け講座の開催 ・中央公民館 「シルバー生きがい学級」6回 84人 「シニアモバイル教室」2回 62人 ・富津公民館 「長寿楽しみクラブ」5回 140人 ・市民会館 「シルバー生きがい学級」3回 47人 「シニアのためのスマートフォン講座」1回 12人	【生涯学習課】 「まちの先生」 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で利用件数が減少した。 参考(令和2年度) 登録者数 34人 利用件数 31件 【公民館】 新型コロナウイルスの感染拡大により、計画していた高齢者向け講座の多くが中止となった。	【生涯学習課】 「まちの先生」 コロナによる行動制限が緩和されたことにより、登録者数、利用件数ともに増加した。 【公民館】 新型コロナウイルスの感染拡大により、計画していた高齢者向け講座の多くが中止となった。	【生涯学習課】 「まちの先生」 コロナによる制限が緩和され、活動は以前の水準まで回復したが、年々、登録者が減少しており、それに伴って利用件数も減少傾向にある。 市民の自発的な学習活動を支援するため、学習体制の整備を推進していく必要がある。 【公民館】 高齢者の学習ニーズや社会的関心の高いものを取り入れ、事業展開を行った。 参加人数はコロナ禍前と比べると少ない傾向にあったが、実施内容は参加者から好評であった。 【総合評価】 本事業については、3か年で「まちの先生」の利用件数は増加しているものの、登録者数が減少したため、目標を下回った。
			高齢者が自己の能力と経験を生かして社会参加できるよう支援し、社会福祉関係者に協力を図り、セミナーの周知を図ります。	・シルバー人材センターの新規会員数及び実就業率、派遣先企業数の増加（介護福祉課） ・就活スキルアップや再就職の働き方についてのセミナーを年1回開催する。 （商工観光課） 【介護福祉課】 平成30年度 会員87人 就職者 81人 令和元年度 会員112人 就職者87人 【商工観光課】 平成30年度 就職セミナー 14人参加 小売り販売業者のお仕事説明会 3回5人参加 令和元年度 就職セミナー 13人参加 小売り販売業者のお仕事説明会 2回8人参加	【介護福祉課】 シルバー人材センターの利用促進及び会員の増加 【商工観光課】 就職セミナーの周知、受講生の増加	【介護福祉課】 シルバー人材センターへ運営費補助金として310万円を支出し、活動の支援をしている。 会員数は前年比27人増の145人。就業率は前年比4.5％増の65.5％。会員の延べ稼働日数は前年比788日減の4,754日。事業の受託収入等は、約4,118千円減の32,240,116円 【商工観光課】 シニア向けお仕事説明会を開催1回 5名	【介護福祉課】 シルバー人材センターへ運営費補助金として310万円を支出し、活動の支援をしている。 会員数は前年比8人減の137人。就業率は前年比13.7％減の51.8％。会員の延べ稼働日数は前年比1,990日増の6,744日。事業の受託収入等は、約4,791千円増の37,031,537円。 【商工観光課】 ・「中高年向け再就職支援セミナー」を開催。 1回 7名（内65歳以上は1名） ・シニア従業員のお仕事説明会を開催1回 3名	【介護福祉課】 シルバー人材センターへ運営費補助金として約390万円を支出し、活動の支援をしている。 会員数は前年比12人増の149人。就業率は前年比13.3％増の65.1％。会員の延べ稼働日数は前年比1,128日増の7,872日。事業の受託収入等は、約11,008千円増の48,039,866円。 【商工観光課】 ・ジョブサボ「中高年向け再就職支援セミナー」を開催。 1回 富津市在住参加者 3名（内65歳以上 0名）	【介護福祉課】 会員数及び就業率は増加したが、会員延べ稼働日数や受託収入が減っている。シルバー人材センターの活動について周知し、事業の受注を増やす方策が求められる。 【商工観光課】 前年度よりも参加人数が増加し、参加者からも好評だった。	【介護福祉課】 会員数及び就業率は減少したが、会員延べ稼働日数や受託収入が増加している。シルバー人材センターの活動について周知し、新規会員数等の増加を図るとともに既存会員を就業に結び付け、就業率上昇を図る。 【商工観光課】 セミナー内容について、具体的にわかりやすく参考になったと好評だった。	【介護福祉課】 会員数、就業率、会員延べ稼働日数及び受託収入すべて増加しているがより多くの会員や事業の受託が求められる。シルバー人材センターの活動を周知し、新規会員数及び就労先の増加を図るとともに既存会員を就業に結び付け、就業率上昇をより一層図る。 【商工観光課】 4市共催で行っているが前年度より参加人数が減少しており、65歳以上の参加者についても前年度より減少している。だが、セミナー内容についてはわかりやすいと参加者から好評であったため、次年度はチラシの配布先を増やすことでより広く周知を行い、参加人数増加を図る。 【総合評価】 本事業については、3か年で会員数が増加したものの、就職セミナー受講生が減少したため、目標を下回った。

第8期事業計画における掲載事業の評価一覧

施策7 災害・感染症対策の強化

基本方針	施策	事業内容			実績			評価		
		事業内容	第7期目標、実績	第8期目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
7 災害・感染症対策の強化	(1) 災害時の支援 【防災安全課／介護福祉課】	災害時における自主防災組織や自治会、介護事業所等による安否確認、誘導などの避難支援を行います。	・毎年8団体の自主防災組織の新規設立 平成30年度 防災講座 38回 新規自主防災組織 5団体 令和元年度 防災講座 27回 新規自主防災組織 7団体	自主防災組織の拡充を図り、自力で避難できない人の避難支援の強化 物資の備蓄・調達・輸送体制を整備	【介護福祉課】 台風等の災害発生時に各施設の被害状況の把握に努めた。 【防災安全課】 防災講座 9回 新規自主防災組織 0団体	【介護福祉課】 台風等の災害発生時に各施設の被害状況の把握に努めた。 【防災安全課】 防災講座 17回 新規自主防災組織 6団体	【介護福祉課】 台風等の災害発生時に各施設の被害状況の把握に努めた。 【防災安全課】 防災講座 36回 新規自主防災組織 3団体	【介護福祉課】 今後、介護事業所等による安否確認の方法等について、聞き取りや協議を行いたい。 【防災安全課】 新型コロナウイルス感染症の影響により防災講座の実施回数は少なかったが、令和元年房総半島台風などによって市民の防災意識が高まっており、引き続き地域防災力の強化を図った。	【介護福祉課】 市主催の研修などにより介護事業所等と連携を図り、災害時の協力体制の構築に努める。 【防災安全課】 新型コロナウイルス感染症の情勢が徐々に緩和されたことにより、防災講座の実施回数が多くなった。また、令和元年房総半島台風以降は市民の防災意識は高まっており、引き続き地域防災力の向上・強化を図った。	【介護福祉課】 今後も引き続き安否確認等を行い、必要に応じて誘導等の避難支援を行う。 【防災安全課】 新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことから、防災講座の実施回数が多くなった。また、令和6年能登半島地震の発生により、市民の防災意識が高まっていることから、被災地に対し、職員を派遣したことについて、被災地の現状等の内容で出前講座の依頼が増えている。 【総合評価】 本事業については、3か年で自主防災組織が増加し、物資の備蓄・調達・輸送体制を整備したため、おおむね目標を達成した。
	(2) 感染症対策の支援（第8期新規） 【介護福祉課】	感染症対策に必要な物資の確保・配布及び感染症発生時に介護サービスの継続が行われるように支援します。	(第8期新規)	各施設で必要な物資の確認、確保 感染症発症時の体制整備	マスク、手袋配付 8回 市内57施設にマスク503箱、手袋1,227箱の配布を行った。 対象事業所 地域密着型特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護、居宅介護支援事業所、包括支援センター	主に訪問を行う市内22事業所にマスク、手袋などの配布を行った。 対象事業所 訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護	新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことから、感染症対策に必要な物資の配布は行わなかった。 要介護者等が感染した場合であっても適切に介護サービスが受けられるよう事業者支援制度を周知した。	マスク、手袋の手渡しを行った際、事業所から「感染症対策に使うため助かる」といった意見が見られた。 事業所の中には受け取りに出来ない事業所もあったため、通知等を行い多くの事業所に物資が届くよう心掛けたい。	感染対策物資については、事業所においても一定数確保されている。 今後は感染拡大状況に注視し対応を検討する。	今後も感染症の発生状況等の動向を注視し、対応していくこととする。 【総合評価】 本事業については、3か年で各施設で必要な物資の確認、確保及び感染症発症時の体制を整備したため、おおむね目標を達成した。